

## 議 事 日 程 (第3号)

令和3年3月10日(水曜日) 午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

### 出席議員 (14名)

議長	中 島 達 也	1 番	鷺 見 昌 己
2 番	田 口 琢 弥	3 番	飯 塚 英 夫
4 番	森 哲 士	5 番	田 中 喜 登
6 番	尾 里 集 務	7 番	中 島 ゆき子
8 番	田 中 副 武	9 番	今 井 政 良
10番	伊 藤 嚴 悟	11番	一 木 良 一
12番	吾 郷 孝 枝	13番	中 島 新 吾

---

### 欠席議員 (なし)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	細 田 芳 充	総 務 部 長	河 尻 健 吾
市 長 公 室 長	野 村 穰	教 育 部 長	吉 田 修
建 設 部 長	二 村 忠 男	観 光 商 工 部 長	細 江 博 之
環 境 部 長	中 原 則 之	健 康 福 祉 部 長	今 瀬 成 行
金 山 病 院 院 長	加 藤 和 男	農 林 部 長	野 村 直 己
生 活 部 長	藤 澤 友 治	消 防 長	田 口 伸 一
金 山 振 興 所 長	澤 田 勤 之	萩 原 振 興 所 長	松 井 克 彦
下 呂 振 興 所 長	小 畑 一 郎	馬 瀬 振 興 所 長	見 廣 洋 始
小 坂 振 興 所 長	倉 田 誠		

---

### 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	加 藤 鈴 彦	書 記	今 井 満
-------------	---------	-----	-------

---

◎開議の宣告

○議長（中島達也君）

御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は14人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（中島達也君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番 中島ゆき子さん、8番 田中副武君を指名いたします。

ここで、一昨日9日の追加日程の議案審議の中で、7番 中島ゆき子さんに対する答弁で、観光商工部長からの発言の申入れがありました。許可いたします。

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

おはようございます。

3月8日月曜日の本会議におきまして、議第50号で御提案させていただきました（仮称）観光交流センター整備工事請負契約の締結について、7番 中島ゆき子議員より、契約金額2億1,439万円のうち建築工事と土木工事の内訳との質問に対する答弁をさせていただきます。

この工事は土木、建築合わせて一括の工事としておりまして、入札のほうも一本で行っておることから、あくまでも設計上の内訳金額でございますので、御了承願います。

建築工事費1億4,430万4,600円、土木工事費7,430万2,800円、それぞれとも消費税を含んでおる金額でございます。以上、よろしく願いいたします。

---

◎一般質問

○議長（中島達也君）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は、質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔明瞭に願います。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

5番 田中喜登です。

2019年12月に中国の武漢で端を発した新型コロナウイルス感染症の猛威はとどまるところを知らず、まさに国難となって、いまだに私たちの生活を脅かしております。1年前、このような現状を誰が予測し得たでしょうか。

1年前と言えば、私は初めての選挙に備えて会合も思うように開けない中で、準備作業に没頭しておりました。

4月になり、新しい執行部、議会が誕生し、新生下呂市がスタートを切り、市長は選挙戦で掲げられた御自分の政策は取りあえず横に置いて、コロナ対策に全力で向かわれ、数々の有効な施策を打ち出してこられました。そんな中、5月には合掌村の問題、7月には豪雨災害と、本当に激動の1年だったと思います。

私は、昨年4月に運よく議員にならせていただきまして、市の行政の仕組みというものを間近で感じ、予算決算の審議を通じて、国・県からのお金の流れを勉強させていただいておるところでございます。そんな中で痛切に感じますのは、税金を有効かつ平等に使っていくのは大変難しいことだな。大変、ここのところを強く感じております。

例えて言うなら、今回の時短営業の協力金でございます。この協力金のそもそもの趣旨は、感染拡大防止の観点から夜間の営業を短縮するよう要請したことに対する見返りであります。もちろん国・県の方針に沿った施策でございます。

事業継続のための支援とは一線を画すことは理解をしておりますが、その店舗にお酒、食品を納めている業者にとっては、そんなことは関係ございません。時短営業を余儀なくされた店舗と同様に、多大な影響を受けているにもかかわらず、そのような業者に行き渡るお金は現時点では皆無でございます。

納入業者のみならず、ほかにもたくさんの業種の方々、昼間の営業のみの飲食店など、影響を受けている方がおられます。これは、店舗の扉1枚隔てた中と外で、顕著に格差が出たことの誠に分かりやすい例であり、当事者の皆様は、まさに神経を逆なでされておる気分を味わってみると思います。

一昨日、市長はそのような方々にもしっかりと支援をしていくと答弁をされましたので安心をしておりますが、どうかどうか一日も早い支援を実現していただきますよう、強くお願いをするものであります。

加えて、今後打ち出される数々の施策が、スサノオノミコトと蘇民将来の古事に出てくる茅の輪のように、市民にとってひとしく有効なものになるように、議会としても慎重に審議をしていかなければならないと決意を新たにしておるところでございます。

そして、先のことは誰にも予測ができない、この今の状況の中で、感染防止を徹底しながら日常生活を取り戻し、経済を動かしていくのは私たちに課せられた責務であると強く感じております。

前置きが長くなりましたが、質問の内容に入っていきたいと思います。

今回の私の質問ですが、大きく3つの項目についてお聞きします。

1点目は、昨年の豪雨災害の復旧事業の進捗についてでございます。

今年も、あと3か月もすると梅雨の時期が到来します。昨年崩れた山、道路、川の護岸、どうなっているのか不安に思う方々は市内にたくさん見えると思います。市内の大まかな災害箇所について、事業化されているものについてはその進捗について、そして事業化されていない箇所はあるのか、もしあるのであれば、事業化までの今後の見通しについてお伺いいたします。

2点目はマイナンバーカードの普及推進についてでございます。

現在、国の方針として、マイナンバーカードの普及が強力に押し進められております。マイナンバーカードについては、その必要性、安全性、利用メリット等の観点で意見の分かれるところではございますが、その問題はひとまず置いておいて、以下の3点についてお聞きします。

1番目、市の取組と交付の状況はどうなっているのか。

2番目、交付数の動向、増加、停滞等について、その要因をどのように市として分析されているのか。

3番目、交付率のさらなる向上に向けた今後の取組と課題について、どのように考えておられるのか。お伺いします。

3点目は、新規就農者の支援事業についてでございます。

これは、市の第二次総合計画の中の重点プロジェクトの1番目に掲げてある人口減少対策プロジェクトのうち、まちの魅力を高め、移住・定住を促進しますという項目の中の具体的施策、新規就農者の育成・確保に努める事業のことでございます。

総合計画が策定される前の平成24年度頃から取り組まれているようでございますが、現在までの実績と実際に就農された方の現在の経営状況についてお伺いします。さらに、令和3年度の就農予定者数と経営形態についてもお聞かせをください。

以上、大項目ごとに個別で答弁をお願いいたします。

**○議長（中島達也君）**

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

建設部長。

**○建設部長（二村忠男君）**

まず最初に災害復旧の進捗状況、2つ目に事業化についての2点について、御答弁のほうをさせていただきます。

まず最初に災害の復旧状況でございますが、7月豪雨で被災しました箇所でございますが、河川公共災害が9か所、道路公共災害が9か所、公共橋梁災害が2か所、公園災害が3か所でございます。これは全て公共でございます。

市単独の災害復旧事業でございますが、42か所ございました。そのうちでございますが、今年度3月末までに24か所が完成見込みでございます。残りの事業につきましては繰越しということ

になっておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、岐阜県におきます災害復旧工事でございますが、令和2年度予算で予定しておりました災害復旧工事につきましては、全て発注済みでございます。

あとは、工期につきましては様々でございますので、最終の完了につきましては個々となりますので、よろしくお願ひいたします。

また、被災されました箇所につきましては、地元の建設業協会の方々に努力いただきまして、早く復旧をしていただくというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。それもそうですが、地元の調整ももちろん重要でございますので、それを図りながらやっていこうというふうに考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

それと、河川につきましては、渇水期工事となりますので、少し事業としては渇水時期ということになりますので、御了解を願ひたいと思ひますし、また漁協の皆様にも御協力願ひたいというふうに考えております。それで進捗状況なども踏まえまして、やはり区長様方にこの災害をお伝えして、また御協力、または知っていただくというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

2つ目の事業化についてでございますが、7月豪雨を受けまして、公共災害査定を受けております。

今申しましたとおり、単独事業も発注済みではございますが、今後の災害想定を含めまして、事業化、要望・計画を進めていきたいというふうに考えておるんですが、まだまだ30年度災害のときの事業、その調整、そして事業化、これについてまだ今進めておるといのが実情でございます。それで私どもと考へましては、道路、住宅、農地など守るべきがないもの、市民の生活に被害を及ぼすおそれがない箇所につきましては、今のところ事業化を進めるつもりはございません。また、今回被災された地区は、一刻も早い復旧を望まれておりますので、今はそちらのほうに全力で進みたいというふうに考えております。

また、この状況を市民、または先ほど申しました区長様を踏まえまして、情報を発信していきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願ひいたします。以上でございます。

#### ○議長（中島達也君）

農林部長。

#### ○農林部長（野村直己君）

私からは、農林業関連の災害復旧事業の進捗状況、それから災害箇所の事業化の状況につきまして、併せてお答えをさせていただきます。

本年7月の豪雨によりまして被災をいたしました農業施設のうち、国の災害復旧事業の対象になった災害箇所につきましては、用水路や頭首工など合わせて21か所ございました。このうち水路内に流入した土砂の撤去を行った2か所につきましては、応急復旧工事でございますので、既に作業は完了をいたしております。

残る19か所の復旧工事につきましては、一定区域内の複数の災害箇所を一つにまとめた上で、

5つの工事として発注を済ませております。この5つの工事のうち、頭首工の復旧工事、これは金山町の福来地内の1か所でございますが、これにつきましては年度内の完了を予定しております。

残りの4つの工事、18か所につきましては、年度をまたいだ工期を設定させていただいておりました、令和3年度中の完了となる見込みでございます。

また、土砂が流入したという報告がございました農地の土砂除去でございます。こちらにつきましては83筆の復旧を予定しております、年度内に65筆が復旧を完了する見込みでございます。残りの18筆でございますが、これは主に河川の復旧工事の完了を待って対応する箇所でございますが、令和3年度内の復旧を目指し、現在関係機関と調整を行っているところでございます。

林道につきましては、17路線27か所が国の災害復旧事業の対象になってございます。林道につきましても、農業施設の災害復旧と同様、複数の災害箇所を地域ごとにまとめることにより、現在までに7つの工事ということで発注をさせていただいております。

早いものは令和3年3月に、遅いものでも令和3年8月末には完成できるよう、復旧工事を進めているところでございます。

なお、まだ発注できていない路線が1路線ございます。小坂町門坂地内のジャコウ林道、こちらの橋梁災害の復旧工事でございますが、こちらにつきましては、現在橋梁の設計業務を行っております。設計内容に関する国の審査が必要になってございますので、この審査が終わった後、4月早々には発注できる見込みでございます。

橋梁の工事、ちょっと工期が長くかかりますので、完成は令和5年3月頃という予定をいたしておるところでございます。

治山事業につきましては、22の被災箇所がございまして、県の下呂農林事務所において御対応をいただいているところでございます。

このうち萩原町羽根地内の出水洞、小坂町長瀬地内の白土洞など5か所につきましては、令和2年度の災害関連緊急治山事業として発注をいただいております。各現場とも、鋭意工事を進めていただいておりますが、治山工事につきましては、多くの場合1年以上の工期を要することがございますので、御理解をいただきたいと思っております。

また、災害関連緊急治山事業以外の被災箇所、こちらにつきましては、優先順位をつけまして、通常の公共の治山事業、県単の治山事業により順次対策をいただくということになってまいります。こちらにつきましても早期に対策できるよう調整を図ってまいります。

事業の実施に当たりましては、関係者の皆様に事前に情報提供をさせていただいた上で事業を進めさせていただきますもので、御理解くださいますようお願いいたします。以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長（中島達也君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

今伺って大体のことは分かったんですが、昨年の災害で主に災害を受けた地域は、萩原地域とそれから小坂地域が大変甚大な被害を被った地域ではないのかなと思います。そんな中で、振興事務所長のほうに確認をさせていただきまして、災害復旧の事業のめどは立ったところをお伺いしました。

小坂についてはどうもほぼ問題なく事業が進んでおるということをお聞きしたわけですが、萩原地域については、昨年甚大な被害を受けたにもかかわらず、2か所についてはまだ事業化されていないということも伺っております。それはどこかといいますと、大ヶ洞地区、宮田地区に関わる水洞谷の上流部の堰堤の問題、それから国道を横断しておる国道下の排水の問題の井戸ノ洞谷、そのところがまだ事業化されていないということをお伺いしました。

あともう一か所は上上呂地区でございます。踏切、駅の線路より山側に入る、一番北側の踏切を渡って入っていく地域のことでございますが、そこもやはり排水の機能が十分でなく、常に災害を受けておると。また、踏切についても拡幅、あるいはもう一か所の増設というものを強く要望しておるといところでございますが、ここもいまだに棚上げ状態ということも伺っております。

その辺について、もちろん把握はしてみえろと思えますけれども、今後の見通しなどについてお聞かせ願えればと思います。よろしく申し上げます。

○議長（中島達也君）

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

水洞の箇所でございますが、県のほうでは今、調査を進めておりまして、事業化に向けて御努力いただいておりますというのが現状でございます。

それと井戸ノ洞、宮田でございますが、これは先月ですかね、国土交通省と県と市と調整会議を開きまして、今後の役割分担、また進め方について会議を開かせていただいております。その中で、今後役割分担の下に進めていこうというふうに調整をさせていただいておりますので、よろしく申し上げます。

それと、あと一つでございますが、JRでございますが、JRは前回の初日の議会のほうでも御答弁させていただいたんですが、市内でまず1か所、2か所、3か所というのは、JRとしてはお受けいただけないというのが実情でございます。その中で、この前も御答弁させていただきました、今は下呂地内を進めております。完了後は萩原踏切、その後につきまして、今議員の言われました箇所も含めまして優先順位を決めまして、JRとともに協議していくというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

ありがとうございました。

市長の施政方針にもございますように、当面する3つ目の危機への対応ということで、2番目に7月豪雨災害からの復興への対応ということで強く市長もうたわれております。どうか、そこに住む住民の皆様の不安を一日でも早く取り除いていただけるような道筋というものをつけていただくように、市としても強く、県・国に働きかけをお願いしたいと。

特に、宮田の国道を横断しておる水路のところの暗渠、あそこは区長さんにもお伺いをしましたところ、用地の問題とかは区長さんのほうで解決済みであるというような話もお伺っております。ですので、県が早く動いていただければ、上下の排水の機能が拡張されれば、国のほうも対応するということも伺っておりますので、どうか市としてもそのところを強く強く働きかけをお願いしたいと思います。市長、その辺について一言お願いできればと思います。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

宮田の、今御指摘のありました国道の道路下のあそこのことについても、私も現場を拝見しておりますし、その周りも見ておりますし、国交省の所長ともあの点については協議をしております。

ぜひとも、下呂土木も、あの件について非常に心配をしておりますので、我々としても国・県と連携をして強く、何が何でもあそこをしっかりと補修ができる、修理ができる、抜本的なことをやっていかないといけないというようなお話もお伺いしておりますので、その辺もしっかりと国・県と連携を取ってやっていきたいと思っております。

また、県のほうも、予算をしっかりとつけていただきました。災害で57億、それと一般でも約49億、平成30年の災害のときは災害だけでも9億しかつかなかったのが、今回57億つけていただきました。その辺は県も非常に真剣に取り組んでいただけるという姿勢をいただいておりますので、我々も全力で取り組んでまいりたいと、このように考えております。

○議長（中島達也君）

2番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

それでは、2番目のマイナンバーカードの普及推進についてということで、1つ目のマイナンバーカードの市の取組と交付状況、それから2番目の交付数の動向とその要因、3番目の交付率のさらなる向上に向けた今後の取組と課題について、答弁をさせていただきます。

まず1つ目につきましては、市長をトップに部長級を構成員としたマイナンバーカード推進本部を設置し、その下にタスクフォースとして総務課、市民課、企画課で構成するマイナンバーカード推進委員会を組織し、交付推進に取り組んでおるところでございます。



今年2月28日現在の下呂市の交付率は29.21%で、県内21市で1番目でございます。42市町村でも2番目に高い交付率となっております。

昨年11月から、交付率は毎月2から3%増加しており、市民の皆様に関心も高まってきているものと考えております。主な取組としましては、市民周知として、広報紙やケーブルテレビを用いたPR、市独自の折り込みチラシの配布等を計画的に実施し、市民の皆様マイナンバーカードに対する理解と取得を呼びかけております。

また、カードの取得に当たりましては、平日の夜間延長や休日での申請受付、商業施設等での出張申請受付、事業所との連携による事業所出張申請受付などを実施しております。さらに、市役所窓口での交付体制に万全を期すため、国の補助金を活用した会計年度任用職員の雇用や専用端末の整備を行っておるところでございます。

2つ目の交付数の動向、その要因でございますけれども、下呂市独自の取組に加え、国が昨年12月から実施しているカード未取得者への交付申請書再送付や、3月から予定されているマイナンバーカードの健康保険証への利用も影響しているものと考えております。

また、市内では約3人に1人がカードを所持していただいておりますという状況であり、地域や家庭内での口コミ的な自然増加も増えているものと考えております。

3番目の交付率のさらなる向上に向けた今後の取組と課題でございますけれども、引き続き平日の夜間延長や休日での申請受付、商業施設等での出張申請受付、事業所での出張申請受付などを計画的に実施してまいります。

また現在、コンビニでマイナンバーカードを使って住民票の写しや印鑑登録証明書など、6種類の証明書が受けられるようになっており、今年2月と前年2月の比較では約3.7倍となっております。このような状況でございます。

今後は、マイナンバーカードを活用した手続のオンライン申請など、カードの利活用に関する取組も検討を進め、市民サービスの向上やカード取得のメリットを拡大させていきたいと考えております。

また、マイナンバーカードのセキュリティー対策についても、併せて市民の皆様にご説明をしていきたいと考えております。以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長（中島達也君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

私も先般、萩原振興事務所のほうでカード発行の手続をさせていただきまして、誠にありがとうございましたと思っております。

そんな中で1つお伺いしたいのは、今コマーシャルでも盛んにやっておりますけれども、健康保険証の機能が追加されるということでございますが、市内の全ての病院でマイナンバーカードを保険証として使えるようになるのでしょうか。

○議長（中島達也君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

下呂温泉病院と金山病院につきましては使用ができるということを聞いております。小坂診療所については、対応後に導入するというような話を聞いております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

それでは、やっぱり使えるところと使えないところがあったのでは、結局マイナンバーカードと保険証は常に持っていなければならない状況になりますので、やはり市内の各病院、医療機関全てやはり使えるような体制を、市のほうとしても、カードリーダーか何か導入するのに補助をつけたり、そういったことも考えていただきたいなということを思います。

それから、私が思いましたのは、マイナンバーカードが届きました。それを持って私は市役所に印鑑登録を取りに行きました。そうしたら、これでは市役所では取れませんと言われました。それもどうかと思います。

コンビニでは取れるんですけども、市役所に来ていただく場合は印鑑登録カードをお持ちくださいと。つくった意味ないじゃんという話になりますので、私もどっちかという、私は賛成派です。シンプルに全てカードは1枚にしてほしいくらいです、本当に。なので、その辺、市として今後どのように対応されていくのか、ちょっとお伺いをしたいと思いますが。

○議長（中島達也君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

今おっしゃったとおり、使用ができないということで大変御迷惑をおかけしておると思います。

また、マイナンバーカードの利活用についても、マイナンバーカードの普及促進と併せて利活用がまた増えてくると思いますし、そういった利活用について、市のほうからも市民の皆様にマイナンバーカードの利用方法等の説明やらPR等もしていきたいというふうにして考えております。

いずれにしても、使いやすいものになっていくようにしていきたいと思っておりますし、国においても、いろんな施策の中でマイナンバーカード利用が考えられておりますので、市としてもそれに乗り遅れないように、しっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

早急に、そういった体制を整備していただければと思います。

それと、これにつきましては、ついて回りますのはセキュリティーの問題でございます。

自分も昨日食べたものが何だったか、忘れてしまうような年代になってきておりますし、これからお年寄りがやはりカードを持つと、非常にリスクも高まるということは重々承知をしておるところでございますので、やはり安全性、こういうことをしたら駄目だよとか、これはちゃんと大事なものでという、特にお年寄りにそういった問題なんかも懇切丁寧に周知徹底をしていただきたいと思います、市として。そういうこともお願いをしておきます。

それでは、次の質問をお願いします。

○議長（中島達也君）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いします。

農林部長。

○農林部長（野村直己君）

3つ目の御質問、新規就農者支援事業について、お答えをさせていただきます。

まず1つ目の現在までの就農実績と経営状況ということでございますが、下呂市の新規就農者支援事業につきましては、アグリチャレンジサポート事業の農業次世代人材投資事業の中で、岐阜県の下呂農林事務所、それからJA飛騨、下呂市の農業委員会、下呂市認定農業者協議会及び私ども下呂市農林部農務課で組織をしております下呂市担い手育成総合支援協議会を中心とした支援体制により、平成23年度より取り組んでまいりました。

令和2年度末時点での新規就農者は36名ございまして、このうち夫婦での就農も2組ございます。世帯数といたしましては、34世帯となっております。今ほど申し上げました新規就農者36名のうち、他県に移住をされた1名と、事故によってお亡くなりになられた方、これが1名ございますので、それを除いた34名、こちらにつきましては、現在まで離農されることなく経営を続けておられます。

次に、2つ目の御質問、令和3年度の就農予定者と経営形態ということでございます。

令和3年度の就農予定者は6名ございまして、6名とも基幹品目は飛騨トマトでございます。既に全員が農地を確保されておりまして、現在パイプハウスの組立て及びかんがい施設の整備をそれぞれ行っておられるところでございます。

令和3年4月1日時点、こちらの新規就農者数でございますが、42名、40世帯ということになる見込みでございます。

また、この事業により就農された方につきましては、基本的には補助金の交付期間が終了後、5年間、つまり経営を開始されてからは10年間ということになりますが、下呂市担い手育成総合支援協議会のメンバーにより組織いたしておりますサポートチームが毎年就農状況の確認を行いまして、栽培技術及び経営全般についてフォローをさせていただいておるといようなところでございます。以上でございます。

○議長（中島達也君）

5 番 田中喜登君。

○5 番（田中喜登君）

ありがとうございます。

今伺いたしますと、御夫婦で就農されておる方も2世帯見えるということでございます。

目的としまして、人口減少対策プロジェクトの中での事業ということで、ある程度の目的は達せられておるのかなという気はいたしますけれども、市として結婚に対する支援とか、地域に根差して子供さんができて、地域の一員として溶け込んで、そこに根づいて暮らしていただけるといったような、具体的な支援というか、そういったものは今までされたんでしょうか。ちょっと伺います。

○議長（中島達也君）

どなたか答弁をお願いします。

農林部長。

○農林部長（野村直己君）

あくまでもこれは新規就農者ということで、農家に限ってということにはなってまいりますが、ここにチラシをお持ちしたんですけど、下呂に来い、農家に恋というようなことで、婚活イベントを実施させていただいたりとか、そんなことは農業委員会の皆様ともども取り組ませていただいているような実績が、新規就農者に対してはございます。以上でございます。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

新規就農の関係で、さらに移住者をたくさん下呂に来ていただくという形の中で、独身の方とか、これを拝見しても42名で40世帯ということですから、なかなか御家族でというわけにはいっていないと。ただ、これはやっぱり非常に移住・定住の中で就農が占める割合は非常に高いと思っております。結婚に対する支援ということは、下呂ではないようです。私もそれを、高山なんかはやっておられるようで、それについてもちょっと検討しようということを申し上げております。

また、トマト農家の方で、桜洞で家を今新築されてみえる方のお宅も、私ちょっと拝見してまいったんですが、やっぱりああやって御家族で他府県から見えて、家まで建てて、もうここに本当についの住みかということでやっていただける方がたくさん見えるということを拝見しまして、就農事業なんですけど、これは移住・定住とともにさらなる支援策を一生懸命考えていきたいと、このように考えております。以上です。

○議長（中島達也君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

下呂市の移住・定住対策の件で、簡単にちょっと説明させていただきます。

後ほどの答弁の中でもちょっと重なるところがありますので、簡単に説明いたします。

まず移住してくださった方への住宅の賃貸料、そういったものへのサポートとしましてUIJターン促進家賃助成事業補助金という制度がございます。

また、そういった賃借だけじゃなくて、実際に家を購入、あるいは建てる、そういった場合についても助成をしております。下呂市移住促進住宅購入費等助成事業補助金、そういった事業もございます。

そういったものを活用していただいて、下呂市に基盤をつくっていただく。そういう意味で応援をさせていただいております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

やはり、ここへ来て住んでいただくわけですので、アフターケアといいますか、就農してからもしっかりと市のほうとしても支援をしていっていただきたいなということを思います。

例えば新規就農された人が、聞いたことがあるんですけど、そののところに住む家がなくて通いで経営をしておるような方も中には見えるようです。

やはり、その場所に住まいがないと、農業をやっているところで住んでいないと、なかなか地域に溶け込んでいくことは難しいのではないのかなということを思いますので、例えば生活部と連携してとか、空き家バンク、何かそんなようなことも整備をしながら、何とか体制づくりも整えていっていただければと思います。

それから、市長は施政方針の中で、空き牛舎を活用した就農への誘導・増頭への取組ということで、畜産業にも力を入れていくということもうたっておられます。

畜産業、もちろん、それはそれで大事なことなんですけれども、それと農業との連携といいますか、ここの第二次総合計画の中にうたっておりますけれども、地域循環型農業の推進でありますとか、その土地で取れた飼料を使う政策でありますとか、いろいろ掲げてございますけれども、やはり昔は一つの里山のスタイルがございまして、大体羽根にも馬瀬にも僕らが小学校の頃までは牛がおりました。うちにも牛がおったんですけれども、それで田んぼに牛1頭で大体3反の土地が管理できるということも聞いたことがございます。

それで、その自然の循環のサイクル、牛が出した排せつ物を堆肥として田んぼに戻すとか、もみも焼いて田んぼに戻すとか、そういう一つの循環型のスタイルがあったわけであります。それが金肥が出てきた頃から崩れてまいりまして、一つの里山のスタイルというものがなくなってしまったわけなんです、それを今、市長が言ってみえるように、畜産のほうと耕畜連携といいますか、そういったところにもまた目を向けていただいて、土地利用型の畜産を目指して、もう一

度うまくかみ合うような、農業と畜産が、そういった方向づけも市として、これから向かっていていただければと思いますが、市長、一言よろしく申し上げます。

○議長（中島達也君）

市長、簡潔に。

○市長（山内 登君）

大変勉強になりました。

その方向でぜひとも進めてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（中島達也君）

以上で、5番 田中喜登君の一般質問を終わります。

続いて、2番 田口琢弥君。

なお、資料配付が求められておりますので許可し、ただいまから配付いたします。

[資料配付]

○2番（田口琢弥君）

2番 田口琢弥です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問を行います。皆さん、よろしく願いいたします。

コロナ禍に関して、多くの方々から貴重な意見をいただきました。経済対策として、旅館関係、飲食関係の方はG o T oキャンペーン早期復活を、小売店の方は年末に下呂市発行の商品券事業の継続を、また飲食関係の方で時短協力金枠から外れたお店にも支援を、建設、建築関係の方は住宅等リフォーム補助金の継続化を望まれています。

また、例えば下呂温泉にはなくてはならない芸子さんやコンパニオンさんも、コロナ禍で売上げ減少、客足減少、まだまだ経済的な不安があると聞いています。

今後、コロナがある程度終息した後、労働力不足や新しい生活の中の見えない不安を私たちは抱えています。

立ち止まっているばかりではありません。私は先日、このような意見をいただきました。

コロナ感染症による、多くの貴い命が犠牲になられたことを忘れずに、自然環境に配慮した安全で明るく住みよい社会をつくること、未来を担う子供たちに私たち大人が何を残し、どんな夢を育てあげられるのか、責任重大だと思えます。今こそ、しっかり未来を見詰め、協力し合っていきましょう。

それでは、質問に移らせていただきます。

今回は大きく4項目について伺います。

まず少子高齢化、労働力、人口減少についてです。

先日、今井議員、伊藤議員も心配されていた問題で、下呂市だけでなく、全国地方都市における重大な課題の一つです。

下呂市合併当初は、約3万9,000余人ですが、令和3年2月現在3万1,000人と17年間で

8,000人余りの人口が減少しております。新生児の人口は合併時約270人をピークに、令和3年1月現在138人と約50%減少しております。一方、65歳以上の高齢者においては、人口の推移はほぼ横ばい状態です。子育て世代、働く世代の20代から30代後半の人口の割合が一番低いのです。

人口流出を防ぐために、これから社会に出ようとする若い世代に向けて、家業や郷土の仕事など、身近にあり大切な仕事に興味を持ってもらえるような研修や体験の機会を、もっともっと増やしてあげたらどうでしょうか。

では、これから3点について伺います。

1点目に、市長も施政方針の主な課題で1番に取り上げている人口減少問題について、具体的にどのような政策を行って、どれだけの成果が出ているかお聞かせください。

2点目に、学業上、地元を離れる人たちが地元就職されたとき、医療系とか高等学校、高等専門学校に進学する生徒に給付はありますが、返還しなくてもいいような給付型奨学金制度を取り入れてみたらどうでしょうか。

3点目に20代から40代にかけて、下呂市のどの地区においても人口が少ないことが明らかで、これは子育て世代、生産者人口とも重なる世代です。もちろん、今でも対策を講じてみえると思いますが、いま一度その子育て世代に対する政策をお聞かせください。

2項目めは、住宅等リフォーム補助金事業についてです。

昨年の6月の定例会で、私が一般質問で取り上げた事業で、新型コロナウイルス感染症経済対策として、10月に受付開始、1日で予算に到達し、追加予算まで組んだ市民の皆さんに大盛況の事業です。総数278件、当初事業費5,000万円、補正予算を組んで補助総額1億636万5,000円、総事業費4億7,000万円以上という、約3倍以上の経済効果が出ました。

以前の平成23年から25年、3年間限定のリフォーム補助金事業では、総数2,550件余り、助成金の5倍以上の効果がありました。今回も、たった10月から3月までで4億円強のお金が下呂市内で動いています。たった5か月です。こんなに目に見える成果が出、市民や業者の方に喜ばれる事業を継続しないなんてことはないでしょう。コロナ不況と言われる中で、まちのあちこちで工事が行われ、観光客の少ないまちに活気を吹き込んでいました。

前回と違い、今回は多業種の仕事があり、業者、市民多くの皆さんが単年度としてでなく、長期にわたって事業化を望んでいます。ある職人さんが、いつも年明けは下呂市内は寒いため、あまり仕事がなく、市外、県外に出ていましたが、リフォーム補助金があったおかげで下呂市内で仕事ができる。市内で仕事ができるということは、市内で消費も行われます。ですから、経済活動が工事のみならず、全てに波及していくのです。

また、このことで、今人材不足の建設、建築業の担い手育成もでき、下呂市内の職業を守ること、また日本伝統の技術も伝承していくことができるのです。

今回の事業で、申込期限が短かったためリフォームできなかった市民の方や、次回を楽しみに待っている方々も多く見えます。この住宅等リフォーム補助金を単年度実施でなく、継続化事業にしてみてもどうでしょうか。お考えをお聞かせください。

3項目めは、コロナ禍による国際交流についてです。

1点目は、近年、日本全国に外国研修生がたくさん滞在しています。下呂市においても、人材不足のため、アジア圏中心に多くの外国人研修生、または店舗を営業している外国人が滞在・定住してみえます。日本語を十分理解できない方が多く見えると思います。

まず、下呂市にどれぐらいの国から何人ぐらい見えているのでしょうか。その方への新型コロナウイルス感染症への注意喚起や下呂市自体で取り組んでいる新型コロナウイルス感染症対策など、どのように周知されているんですか。新型コロナウイルス感染症など、いろいろ相談できる相談窓口というのがあるのですか。

最後に、コロナワクチン予防接種は市民の方と同じタイミングで受けることができるのでしょうか。その予防接種の周知・注意事項の伝達はどのようにされているのかお聞かせください。

国際交流の中、2点目に、毎年中学生が半年近く準備して行われる姉妹都市ケチカン・ペンサコーラへの交流事業についてです。

昨年は、新型コロナウイルス感染症のため、無念の中止となってしまいました。そこで、参考までに、長年の交流事業でトータルどれぐらいの生徒さんが派遣・交流されたのか教えてください。

そして、今年の交流事業の予定はどのようになっていますか。東京オリンピックも外国からの観光客を入国できるかどうか調整中です。また、私が思うに、訪問し合うだけが国際交流ではないと思います。今のようなときにしかできない交流の仕方もあるのではないのでしょうか。もうやってみえるかもしれませんが、子供たちもリモートという形で、より多くの生徒が参加できる交流をしたらどうでしょうか。お考えをお聞かせください。

4項目めは、クリーンセンター悪臭問題についてです。

昨年の11月2日、周辺地域に悪臭が漂いました。クリーンセンター近隣でなく、数百メートル離れた地域まで臭いが立ち込めました。その悪臭は、私的には何か薬品のようなそんなような臭いを感じました。

すぐにクリーンセンターへ連絡すると、二、三人の職員さん、環境部長、施工会社であるプランテックの方も駆けつけていただき、悪臭を確認しました。私の調べでは、周辺地域ばかりでなく、クリーンセンター内でもこの悪臭が漂っていました。

そこで伺います。去年の11月のことです。4か月たった今、まだその悪臭の原因が説明されていません。今、どうなっているのでしょうか。途中経過も説明されていません。いつも言いますが、このような対応でよろしいのでしょうか。お答えください。

そしてまた、私が調べましたところによると、下呂市長名で施工会社プランテックに文書を出されたようですが、その内容をお聞かせいただくことはできないのでしょうか。そしてまた今後の対応、対策をお聞かせください。

以上、大きく4項目について質問しましたが、答弁は個別でお願いします。ありがとうございます。よろしくをお願いします。



○議長（中島達也君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

1番目の質問、少子高齢化、労働力、人口減少対策としての移住・定住促進事業の件について、答弁をさせていただきます。

少子高齢化と人口減少の対策につきましては、第二次総合計画の中の人口減少対策プロジェクトにおいて、移住・定住の促進という項目を掲げ取り組んでおります。

様々な支援事業を行っておりますので、主な事業について説明をさせていただきます。

1つ目は、移住・定住する方への補助制度です。UIJターン促進家賃助成というのがあるんですが、これは家賃の2分の1、最大2万円を2年間助成するものでございます。次に、移住促進住宅購入費等助成があります。これは、移住に伴う住宅の購入ですとか、修繕に係る事業費を補助しております。新築する場合は、事業費の10分の1以内、最大100万円、中古住宅の購入には5分の1以内、最大50万円、改修の場合は2分の1以内、最大30万円を補助しております。

2つ目は、空き家紹介制度、空き家バンクでございます。移住のための住まいの紹介を目的として、売買、または賃貸できる空き家物件を市のホームページや全国版の空き家バンクサイトをはじめ、大手移住雑誌の空き家紹介コーナー等に広く掲載し、PRを行っております。

3つ目は、起業する方への支援です。農業につきましては、先ほど農林部長が答弁したとおりでございます。あと、林業についても、近年になって、最近関心が高まっておりまして、都市部から移住して森林組合に就職されると、そういう方が少ないながらも目立ってきております。今後も、下呂市の森を魅力としてPRしていく、そのように考えております。

また、空き店舗を活用して小売業ですとか、飲食店、あるいはサービス業を始めようとする方、そういう方には空き店舗等活用事業補助金があります。毎月の家賃の2分の1、最大3万円を1年間補助するというものでございます。また、空き店舗を改修する場合は、改修費の2分の1以内、最大10万円を補助しております。

そのほか、PRとしては都市部のほうで積極的に行っておりまして、平成26年度から令和元年度までに、こういった制度利用による移住者が91世帯、171人を数えます。内訳としましては、20代が27世帯、30代が36世帯、40代が17世帯ということでございまして、下呂市の中で人口層が薄いところ、そういうところにたくさん転入されております。

今年なんですけれども、新型コロナウイルス感染拡大によりまして、地方への関心が高まっており大きなチャンスだと思っておるんですが、これもコロナの関係で直接移住希望者とお話ができないという、そういう状況で、なかなか苦しい1年間でしたけれども、これからも粘り強く情報発信に努めてまいりたいと思います。

続いて、給付型奨学金のお話がありましたので、それについて。

下呂市では、条件つきではございますけれども、下呂市育英基金条例というところで奨学金を

給付しております。所得の低い方につきましては、給付というふうになります。

あと、看護師確保奨学金、これは月7万円、医師確保奨学金、これは月20万円だと思いましたが、これにつきましては、市の医療機関において一定期間勤務の後無償化となるもので給付になるような制度でございます。

あと、下呂市育英基金条例につきましては、給付の対象となるのは高校生のみとなります。

こういった制度がございます。以上でございます。

子育て支援につきましては、担当部長から説明させていただきます。

#### ○議長（中島達也君）

健康福祉部長。

#### ○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうから、主にひとり親世帯への支援策について、御紹介をさせていただきます。

ひとり親世帯に対する支援として、主なものに3歳未満児の保育料がございます。一般世帯の約3分の1程度の負担というふうになっております。

そのほかに、下呂市の児童福祉金、小・中学校入学時と卒業時に一時金を支給する。下呂市自立支援教育訓練給付金、ホームヘルパーや医療事務などの職業能力開発のための講座を受講される場合、受講料の一部を支給します。受講料の6割を講座修了後に支給というような制度もございます。

それ以外に、下呂市高等職業訓練促進給付金としまして、看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士等の資格取得のための職業訓練中における生活の負担軽減のために、経済的自立支援を促進するために修業期間中、4年を上限としますが、月額非課税の方は10万円程度、課税の方は7万円程度というような制度もございますし、受給終了後には5万円、2万5,000円というような終了後の給付金というのもございます。

日常生活の支援事業としましては、ひとり親世帯の方が就業等の自立促進に必要なや、社会的事由で家事や介護など一時的に日常生活に困られた場合は、所得により一部負担はありますが、食事や洗濯、掃除等の家事援助等の支援もございますし、母子寡婦福祉資金として、これは低利で融資をさせていただくというような制度で、これは岐阜県も一緒にやっておる制度で、13種類の貸付項目がございます。基本的には、母子・父子・寡婦で20歳未満の児童を養育してみえる方というような制限はありますが、健康福祉部が所管するひとり親世帯の支援というのは主なものは以上でございますが、これ以外にも、他部局が実施する母子・父子の家庭等を支援する児童扶養手当や、医療費の助成制度、または貧困家庭の支援に就学支援や交通遺児、犯罪被害者遺児の激励金等もございますし、また金銭的な支援以外に、昨年度から子育て世代や包括支援センターとして保健師を中心にした妊娠期や出産、育児の相談、子ども家庭総合支援拠点といたしまして、家庭支援ということで、支援が必要な妊産婦の支援や特定妊婦さん、要支援児童への支援等や、DVやひとり親の支援を関係機関と連携しながら、児童福祉課にて実施をしておりますが、詳細はなかなか難しいところもございますので、その都度御相談をいただければというふうに考えて

おります。

また、相談支援体制も構築し、ひとり親のみならず子育て世代や女性の支援というところも積極的に行っておるところでございますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

まずは移住ですけど、これだけの間で91世帯、また本当に下呂の少ないところをたくさん来てもらえるということで、これは全くこれからもどんどん進めてもらって、がんがんやってもらいたいことと。

あと、ひとり親ですね。例えば子育てに対すること、ひとり親に対することだけやったんですけど、すごく下呂は子育てに対して充実しているというのが分かったんですけど、そこで、働き手の移住していただくために、今お手元に配付した資料をちょっと御覧いただきたいんですけど、今、ひとり親移住ということで、6つの自治体が合同で相談会を開いているんですね。

コロナ禍でひとり親というのが経済的とか仕事とか不安定になっていて、そのひとり親に対してSDGsの誰一人として取り残さないという下で、下呂市在住のひとり親にはもちろん、もっと市外、県外とか、ひとり親を支援していったらどうかなどは思うんです。

下呂市は本当に子育てにも盛りだくさんの政策があり、山あり谷あり、温泉あり、本当に子育てロケーションとしては最高のところだと僕は思っています。

ただ、移住して、もし子供を育てる方や今の下呂の子育て世代、またコロナ禍で外へ出ることができない市民のためにも、何か憩いの場が必要じゃないかなと思うんですけど、今これからイベント広場とか合掌村入場無料とか、いろいろありますけど、このひとり親移住に関連して、以前市長とも語り合ったんですけど、下呂交流会館の辺りを整備して、散歩コースとか病院の方のリハビリコースとか、例えばふるさと歴史記念館、あれももっと魅力ある催しとか、中を改装して全天候型子供の遊べる場所にしたりとか、そうすると今の縄文橋も、そして縄文公園からずっと山に登っていくと城平というところがあるんですけど、そこも生きてくると思うんです。

何かそんなような計画みたいなものは何かあるんですかね。あれば教えてもらいたいんですけど。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

ありがとうございます。

今のところ、まだ具体的な計画とまでは行っておりません。

議員と色々なお話をさせていただいた中で、私もあの辺りの整備を今後ともしっかりとやっていこうということで、子育て、公園の整備も含めまして、何とかこの令和3年度にその道筋をつ

けられればいいなというふうには考えております。よろしく申し上げます。

[2番議員挙手]

○議長（中島達也君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

とても心強いお言葉、ありがとうございます。

それでは、例えばひとり親移住で子育て環境を整えるということをもっと重点的に力を入れてもらいたいです。

下呂市と言えば有名なところで、全国的にも観光、岐阜県と言われても全国の人にははっきり分からないんですけど、下呂というと下呂温泉、温泉観光地とすごい有名なんで、そのPRはすごいできていると思うんで、これから官民一緒になってまた皆さんと移住のことで、今の人口増と現状維持ということをもっとやっていきたいと、皆さんで協力してやっていきたいと思えます。

続きます、お願いします。

○議長（中島達也君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

住宅リフォーム補助金事業についてお答えをさせていただきます。

今回の住宅補助事業でございますが、2月末の時点でございますが、273件でございます。

補助額1億534万円、事業費といたしまして、4億7,238万円というふうになっております。そのうち163件の60%が完成しております。それで、140社という複数の業種の方々に施工に携わっていただきました。非常によかったと思っております。

今回の下呂市緊急経済対策リフォーム補助事業は、多大なる経済効果があったというふうに確信しております。コロナで困っておられる事業者の方々に支援するというのが趣旨でございました。それでございましたが、結果的に市民の方々にも大変好評であったというふうに思っております。

しかし、下呂市独自の事業継続は困難だと判断しておりまして、継続は考えておりません。今回の臨時交付金につきましては、まだまだ支援の行き届いていないところ、その方々をやはり優先して同じように御支援をしていくのが優先というふうに考えておりますので、御理解のほうをよろしくお願ひしたいと思っております。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（中島達也君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

ありがとうございます。

補助金はそうなんですけど、こんだけ効果があったんですから、例えば一般財源から持ってくるということで継続の事業化とかできないでしょうかね。税収もかなり見込まれると思うし、例えばそういう事業化をされれば、やっぱり予算組みも前の年の実績で予算を組んで、別に前の年と同じ金額じゃなくてもいいんで、そうやってまたまちを潤すということはちょっと考えてももらうことはできませんか。

○議長（中島達也君）

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

今のところ、今申し上げましたように、臨時交付金に関してはそうでございます。

それと、私どもは常日頃から耐震住宅補助のほうをやっておりますので、できればそちらのほうを御利用していただければというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

確かにリフォーム補助はこれだけ人気があって、多くの方がリフォームも必要な御家庭が今多いということで、今、議員の御提案された内容についても、十分に検討する価値はある。ただ、財源の問題がございますので、その辺りをしっかりとクリアできるような状況で、また今後とも前向きに検討はしていきたいなということは考えておりますので、お願いいたします。

ただ、現状ではやはりコロナの関係ですので、コロナとは切り離して考えてまいりたいというふうに考えております。

[ 2 番議員挙手 ]

○議長（中島達也君）

2 番 田口琢弥君。

○2 番（田口琢弥君）

ぜひとも前向きに検討していただきたいと思います。

それでは、続きましてお願いします。

○議長（中島達也君）

それでは、3 番目の質問に対する答弁をお願いします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうから、3 番目のコロナ禍における国際交流についての、下呂市に滞在してみえる外国人の方々に対する新型コロナウイルス感染症に関する情報の周知方法はということでお答えをさせていただきます。

外国人の方々に対する新型コロナウイルス感染症対策についての広報につきましては、自治体国際化協会というところが、各国の言語によるコロナ注意喚起のチラシ等を作成していただいております。

コロナ感染症感染拡大が始まった昨年の4月に外国人を雇用してみえる事業主様よりお問合せをいただき、注意喚起等のチラシをお渡ししたという実績がございます。また、コロナの対策本部会議においても、外国人の方よりお問合せがあった場合は、そういうチラシを活用していただけるように、市の共有文書棚に保存をし、依頼をしてあります。

外国人の方からの直接的なお問合せは、特にいただいておりますが、今後はホームページ等でも市の施策等についても周知をさせていただきたいというふうに考えております。

先ほど、その他のちょっと詳細なところで、御質問をいただいた件ですが、下呂市に何か国ぐらい、何人ぐらい、外国人の方がお見えになりますかということですが、2月末現在で24か国、562名という方が現在在住してみえます。

2番目の、そういう方への周知をどうしてみえるかということですが、下呂市ホームページでは、英語、中国語が2言語、韓国語についてホームページの内容について知っていただくことができるような表示になっております。それ以外の言語の方に対する周知につきましては、現在、雇用主の方や周りに見える日本語を理解されてみえる方のお力に頼っているところが現状でございます。

また、先ほど御紹介しました自治体国際化協会が提供してくださる多言語のパンフレット等をお渡しすることもできる体制にはなっておりますが、これは国が発出している文書、全体的な周知についてのみで、最近では岐阜県でも多言語に対応した周知文書を出しております。下呂市でも、多言語対応は今後の課題というふうには考えておりますが、1市町村で全ての、先ほど言いました24か国の方々のお言葉全てに対応するというのは大変厳しい状況でございます。

今後、ここについては検討していきたいというふうに考えておりますし、県とも国とも連携を取りながらやっていきたいというふうに考えております。

相談窓口につきましては、岐阜県は国際交流センター内にあります岐阜県在住外国人相談センターがございまして、こちらが多言語にも対応してござっております。また、厚生労働省のホームページ等でも御確認していただくことができるようなことにはなっております。

ワクチン接種につきましては、ワクチン接種の個別通知につきましては、現在日本語のみの対応となっております。一部書類については、外国語に対応したものが国のほうから示されるというふうにお聞きはしておりますが、まだ現在国のほうからも示されておられません。先ほどもお話ししましたが、市役所から送付される通知文書、コロナに限らず、いろんなものが基本的に日本語対応という形になっておりますが、今回のようなコロナ禍の中での重要な通知については、今後について考えていかなければならないと考えております。

また、今回のコロナの予防接種につきましては、接種は在住で届出をいただいております方につきましては、同じように接種をしていただくことができますが、就業してみえる外国人の方に対す

る対応につきましては、先ほどもお話ししました雇用主の方々の御協力がないと、なかなか難しいというふうに考えておりますので、雇用主様方へも周知や御協力の依頼を今後かけていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（中島達也君）

教育部長。

○教育部長（吉田 修君）

私からは、ケチカン・ペンサコーラとの交流事業の今年の予定はということで、まず中学生の姉妹都市交流について、お答えさせていただきます。

議員から御質問がございましたように、下呂市ではアメリカ合衆国の2つの市と長年の交流を続けております。その1つがアラスカ州ケチカン市で、昭和62年から旧金山町との間で中学生の相互交流、相互訪問と、英会話指導員、日本語指導員の相互派遣が始まりまして、合併後の下呂市に引き継がれております。

また、旧萩原町とフロリダ州ペンサコーラ市との間では、平成5年頃から中学生の相互訪問や、大学生の受入れなどが始まり、こちらにつきましても、下呂市に引き継がれ交流が続いておる状況でございます。

中学生の派遣につきましては、未来ある子供たちに海外での見聞を広め、国際感覚を養ってほしいという願いから、毎年合わせて30名ほどを両市へ派遣しております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度末、3月からの事業が実施できておりませんが、一日も早い終息により事業が再開できることを望んでおる状況でございます。

中学生派遣の人数につきましては、合併前の金山町、萩原町も含めてということで、ちょっと正確性には欠けるかもしれませんが、手元の資料によりますと、ケチカン市へ計32回、中学生512名、ペンサコーラ市へは計26回、中学生の派遣が579名ということでございます。

また、コロナ禍での交流ということで、国際交流員の方が2名来ていただいておりますので、そちらで各小学校での交流、英語の指導等を行っていただいておりますが、それ以外ということでは、ケチカン市へ日本語の指導員を派遣しておりましたが、コロナの関係で早期に帰国をしております。その方につきましては、ケチカン市とオンラインで日本語の授業をやっていました。今はちょっと終わったんですが、日本語の指導をオンラインでということもやらせていただきました。

また、今後もいろんなことで交流ができればと、できることを考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

まずは外国人の方に対することなんですけど、やっぱり下呂市内にもたくさん外部サポーター

に頼ってみえるということなので、それはもうどんどんやってもらいたいということと、あと下呂はやっぱり観光客もたくさん外人が見えると思うんで、岐阜県国際交流センターの窓口じゃなく、例えば近隣でいうと高山とか関市、美濃加茂市、外人さんの数は違うんですけど、その辺も総合窓口というのがちゃんとありますので、何かそういうことも、窓口みたいなものもちょっとつくってみたらどうだろうかと思うんですけど。

あと、企業の方が言われるのが、下呂市はあまり外人の人に積極的じゃないということをよくこの前も言われたんですけど、ほかのまちだと、外人さんを集めてこのまちのルールとか、日本語をちょっと教えたりとか、それを全部企業頼りでやってもらうということで、彼らをそういうふうに親切にすると、皆さんは横のつながりが強いもんで、そのつながりによってまた下呂は何て優しいまちなんだということである。観光に来たりとか、それと帰国された後に、観光大使みたいな感じになってもらえることもあるんじゃないかとか言われるんです。

まだまだこれから人手不足がどんどん続いて、もっとこれから下呂も増えると思うんですけど、そういうことを何か、対策とかも何かないですかね。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

前回にも何かの機会でお話しさせていただいたと思いますが、ほかの市町では、市独自の国際交流協会というのが存在します。そういう中で、その国の言語、あとは日本語の研修とか、ボランティアでやっていただいたり、料理教室とか、いろんな外国人の方が情報収集、あと情報交換のために集まっていたり、そういう場所をいろんな市が準備しております。私もそれをぜひとも下呂市、企業さん、あと観光の方々、いろんな方々でも、外国人の方をたくさん雇用されてみえますので、そうやって彼らのストレスをしっかりと受け止められるような、またいろんな日本の生活になじんでいただけるような、そういう箱物をしっかりとつくっていききたいというふうに考えておりますので、それについては今、担当のほうにしっかりと勉強するということと、投げておりますので、いずれの機会、来年、再来年、そこまでかからなくても何とかそういうものをつくっていききたい、外国人の方に下呂市で安心して生活できるような、そういう環境をつくっていききたいと考えております。

〔2番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

例えばお国自慢の料理大会とか、そういうやつをイベントでやったりとか、そういうことも考えてやると面白いなと思います。

ペンサコーラのほうですけど、あとケチカンですけど、本当に長年の交流ですので、予算組みもしてあるんで、ぜひとも落ち着いた場合には本当に行けるように、本当に願っております。よ



ろしくお願いします。

それでは次、お願いします。

○議長（中島達也君）

それでは、4番目の質問に対する答弁をお願いします。

環境部長。

○環境部長（中原則之君）

4番目の質問のクリーンセンターからの臭いということについてお答えをいたします。

これにつきましては、昨年の12月にも一部お答えをしたところもございますので、よろしくお願いいたします。

議員が言われたように、昨年11月2日の午後、大淵町内の2名の方から臭気があるとの連絡を受け、すぐさま職員が現地へ向かい何らかの臭いを確認しております。ただし、そのときの排出ガスの値に大きな異常は示されておりました。

臭いについては、目に見えないことやすぐに移動をしてしまうことから、発生源を特定するには大変難しい中、施設としてもできる限り原因の特定はしたいというふうに考えてはおります。焼却炉メーカーへも協力を仰ぎ、今後同様の臭気が発生した場合、気体を採取し、分析検査を行うよう準備ができているところでございます。

先ほど、議員のほうから焼却炉メーカープラントックのほうへ市長から依頼がしてあるということですが、運転においても排出ガス基準の対応については非常に安定している中、機械に大きな欠陥があるということは今認められない中、検査に対しそれなりの多大なる経費がかかります。そのため、地域のほうからそういうお声も出ておりますので、市長のほうからメーカーのほうに臭気の検査について経費の部分も含めてお願いをしておるところでございます。

なお、クリーンセンターから、煙突から白い煙が出ておるのを御覧になられた方もたくさんいらっしゃると思いますけれども、あれはごみに含まれた水分や高温になった排出ガスを冷ますための水が水蒸気となって出ているものでございます。特に寒い時期や湿度の高い日には灰色っぽく見えるときもありますが、不完全燃焼によります灰や煙ではございませんので、御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

もう時間がないのであれなんですけど、僕は原因、途中経過とか、それを教えてくれと言っているんですけど、いつもいつもそれが無いもので、これからちゃんと出したら、どうなっているかということぐらい途中でちゃんと説明してくれるようにしてもらいたいんですけど、またそれをよろしくお願いいたします。

○議長（中島達也君）

以上で、2番 田口琢弥君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は11時30分といたします。

午前11時23分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（中島達也君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

ここで2番 田口議員より発言の訂正の申込みがございましたので、許可いたします。

○2番（田口琢弥君）

先ほど、不適切な発言、外国人の方と言うところ、外人と言ってしまいました。そこを訂正いたします。どうもすみませんでした。

○議長（中島達也君）

一般質問を行います。

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

8番 田中副武です。

議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

明日3月11日は、東日本大震災から10年目を迎えます。現在も4万人以上の方が避難生活を強いられておみえになります。改めてお見舞いを申し上げたいと思います。

2021年度からは、第2期復興・創生期間に入ること、被災者の気持ちに寄り添い、風化・風評の2つの風を乗り越え、住んでよかった、頑張ってきたよかったと思ってもらえるよう取組を加速してほしいものです。また、復興を旗印に開催される東京オリンピック・パラリンピックもコロナ禍の中で課題もありますが、世界に向かって東北の姿を発信していただきたいと、このように考えます。

最初の質問は、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種と支援制度について伺います。新型コロナウイルスについては、多くの議員も取り上げてお見えになります。答弁が重なる点もあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

全国民が対象のワクチン接種事業は一大国家プロジェクトで、当初、副反応やいつどこでなどの情報が少なく、不安視されていました。ようやくここへ来て、3月4日、国・県より4月分の市町村へのワクチン供給方針が発表され、下呂市には4月19日と26日の週に1箱ずつとなっています。岐阜県は全ての市町村に原則1箱行き渡らせ、以降人口10万人当たりの感染者数の多い順に供給するとスケジュールも発表されています。

下呂市では8日から65歳以上の1万3,000人分の接種券の印刷が始まったと報道されていました。具体的に接種の見通しが立ってきたところで、1点目に、移動手段のない方が接種会場に行く方法についての考えを伺いたいと思います。

2点目は、副反応の懸念やほかの理由で接種しない方への対応について考えを伺います。

接種と同様に、コロナの影響で経営が厳しい事業者に対して、国も新たに改正特措法施行後の経済支援策を打ち出しています。例えば3月8日から始まった一時支援金や、事業再構築補助金などがあります。下呂市では3月補正予算で、支援の対象とならない市内の12の指定管理施設に対して、事業継続のために追加支援をしました。

そして3点目に、国の支援制度の対象外となる個人事業者はあるのかどうか。8日の一般質問では、市として救済していくと頼もしい回答がございましたが、具体的な支援について伺いたいと思います。

4点目に、解雇や雇用止めなどの状況について伺いたいと思います。

次の質問です。

3月は自殺対策強化月間となっています。これまで減少傾向だった自殺者数が、コロナ禍の2020年は一転し、前年度対比で908人増え、2万1,077人となりました。リーマンショック直後の2009年以来、11年ぶりに増加傾向となっています。男性は減少をしていますが、女性や若年層の増加が大きな要因となっており、特に女子高校生は138人と前年の2倍近くに増えています。

厚生労働省自殺対策推進室によると、コロナの影響による経済的な困窮や外出自粛による不安やストレスを指摘してみえます。女性や若年層の増加についても、生活への影響によるしわ寄せが社会的に弱い立場の人に向けられ、孤立、孤独化したことを上げています。

このような動向に、政府は2020年度の第1次から第3次補正予算で、経済的支援として給付金を充実させる一方、民間支援団体の相談員の拡充や、自治体での電話やSNSによる相談体制などの強化を促しています。2021年度予算案では、地域自殺対策強化交付金を増額し、自治体の支援をさらに後押しすると発表しています。このような国の対応を受け、自殺増加率が最も高かった神奈川県は、特に女性や若年層対策へツイッターやLINEを活用し、電話相談につなげる取組を拡充。次に多かった富山県では、他の都道府県と比べ、高齢者の増加率の高いことを受けて、2021年度からは心の電話相談を、休日を含め24時間360日体制に変えるといい、悩みを抱える人の孤立化を防ぐための相談体制の確立が急務となっております。

ここで、下呂市の自殺者の現状と対策について、どのようになっているのか伺います。

以上の質問に個別で答弁よろしく願いいたします。

#### ○議長（中島達也君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

健康福祉部長。

#### ○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうから、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種と支援体制についての、移動手段がない方への接種会場へ行く方法について、お答えをさせていただきます。

市では、新型コロナウイルスのワクチン接種は、集団接種と個別接種の両方で接種を実施することを考えております。個別接種は市内のかかりつけ医での接種となるため、集団接種会場に来ることができない方については、かかりつけ医での接種をお願いしていきたいというふう

に考えております。また、要介護状態での自宅療養者様につきましては、かかりつけ医の先生の往診での接種ということも可能となっております。ワクチンの供給数により集団接種をどうしても先行しなければならないというような場合におきましては、移動手段として巡回バス等を出すということも考えて実施をしております。

2番目の接種をしない方への対応についてということですが、新型コロナウイルスワクチン接種は努力義務となっております。接種は強制ではありません。接種を受ける方の同意がある限りに接種を行うということになっております。基礎疾患等があり接種を受けられない場合もありますので、これもかかりつけ医の先生によく御相談をさせていただいて、集団接種でも大丈夫、個別接種で医院で接種をしていただいた方がいい、総合病院等で接種をしていただいた方がいいというような判断をしていただきたいというふうに考えております。また、接種を拒否される方には、できる限り接種を受けていただけるようお願いをしていくというスタンスしか今のところはございませんが、なるべく密にお願いをしながら全員の方に接種を受けていただきたいというふうに考えております。

また、アナフィラキシーショック等の既往があらわれる方については、対応ができる総合病院での接種をお願いするというを医師会の先生方ともお話ししながら進めております。

先ほど、すみません、移動手段がない方につきましては、地域の自治体さんですとか、御近所でお誘い合わせをいただくとか、その地域に住んでおる職員等は気軽にお声かけしながら、なるべく皆さんで来ていただけるようなことも今後お願いをしていきたいというふうに考えておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。以上でございます。

#### ○議長（中島達也君）

観光商工部長。

#### ○観光商工部長（細江博之君）

私のほうからは、国の融資支援制度の対象外となる個人・事業者はあるのかということと、市としての救済ということでございます。

国の支援制度のうち、給付金を支給する制度では、前年もしくは前々年売上げの減少割合での基準がございますので、当然その基準を下回る場合は、対象外となる法人でありますとか個人は当然出てくるかというふうに思っております。それを踏まえまして、市の支援制度では、これまでも国や県の支援の対象とならない事業者を対象とした制度を幾つか展開してまいりましたけれども、これからの支援制度では、給付金の支援として飲食店の時短営業、または外出の自粛により売上げに影響を受けた事業者に対して、国が行う一時支援金の制度に併せ、国制度の対象とならない事業者と国制度の対象者に上乘せして支援する市独自の一時支援金制度を実施することと予定しております。

次に、解雇や雇い止めの状況についてでございます。雇用調整助成金に上乘せ助成を行う事業での申請状況から、市内の事業者でも解雇を行った事業者はあることは承知をしております。

しかし、現在の有効求人倍率の数値や、星雲会館にあります下呂市地域職業相談室の最近の相

談状況では、来場する新規の求職は増えておらず、解雇などの状況も落ち着いている状況であることも確認しておるところでございます。以上でございます。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（中島達也君）

8 番 田中副武君。

○8 番（田中副武君）

それぞれ御回答いただきました。ありがとうございます。

確認のために再質問をさせていただきたいと思えます。

今、一番最初の質問の移動手段のない方ということでの御回答でしたが、いろんな部分で地域で声かけし合いながらという、ここが一番大事なところかなというようなふうに思いますし、この質問を取り上げたというのが、そういう方からの御相談をいただいたということで、連れていける場合ならいいんですが、連れていけない方というところも、やっぱり家族の方が一番心配されてみえておったというところでの質問をさせていただきました。そういう部分でかかりつけ医の先生方による訪問というような部分での対応をしていただけたということですので、これも8日の答弁にもございましたが、そういう部分でしっかりと対応していくということで、御回答いただきましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

そして、今の中で巡回バスというようにお話もありましたが、地域によってはタクシーというように部分なんかの検討もされておる自治体もあるということを知っています。その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（中島達也君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

巡回バスと申し上げましたのは、あくまでも例ということでございまして、地域の実情に応じた、例えばバスでも大きさがそんなに大きいものが要らないということであれば、ワゴン車ですとかタクシーですとか、そういうものも含めて何とか接種会場に来ていただけるように、かかりつけ医のお医者さんのほうに来ていただけるように、努力を私どもも皆様のお声を聞きながらやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（中島達也君）

8 番 田中副武君。

○8 番（田中副武君）

そういう取組で、しっかりと下呂市内の方が、多くの方が接種をしていただけるような体制で、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

そして、2番目の質問の接種をしない方という部分、これは本人がいろいろな情報の中で決めて接種しないというような部分、また病気とかいろいろなことで接種できない方ももちろん見える

と思うんですが、そしてこの情報というのが、世間でも言われておるように、その辺の情報というのが、いわゆるいろんなネットなんかを見るといろんな情報が飛び交って、打たないほうがいいのか、遺伝子組換えの云々とか訳の分からんという、根拠のないようなものも一部流れているというのが実際のところで、そういう部分については、私なんかは厚労省の発表している、そういうものを信用していただけたらというようなことで説明はさせていただいておるわけなんです。接種をした方については、接種済証というものが発行されるのかどうかお聞かせください。

○議長（中島達也君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

まず接種をされた方につきましては、その会場で接種済証をお渡ししていくということになります。また、接種をされない、されないというか理由があってできない方等につきましては、世間でも言われておりますように、コロナハラスメントということで、接種をしないことによるハラスメントがないことをしないようにというようなチラシですとか、注意喚起ですとか、また接種の安全性等につきましても、一応、国の方で薬事審査がされまして承認された薬剤ということで、そういうところも、先ほど議員がおっしゃられましたように国のほうのチラシやそういうものをいただいて、その中でチラシ等でまた市民の皆様にも十分周知をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔8番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

ありがとうございます。

そういう部分での進め方について、しっかりと取り組んでいただきたいということで、今部長のほうからハラスメントについてのお話がありました。一番、僕が危惧しておるというのが、いわゆる接種されない方が見えて、接種済証が発行されて、国とかいろんな部分で、公共の会場であったりとか、いろんな店舗で接種済証の提示を求められるようなことがあってはいけないというふうに僕個人は思っておるんですが、この辺についての考えはいかがでしょうか。

○議長（中島達也君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

現在のところ、接種済証が必要だと言われるのは海外渡航等で相手方から求められた場合というところが大きなところだというふうに認識をしております。

市内ですとか日本国内で、接種済証がないと駄目だということは今のところは考えられないというふうに考えておりますし、国のほうも当初7割から8割ぐらいの方が接種をしていただけれ

ば、集団免疫がついて感染も抑止できるというふうに言ってみえるというところもありまして、必ず接種を、事情があってしない、いろんなお考えがありますので、その中でされない方がやっぱりハラスメントを受けることのないように、市としましては周知のほうをしっかりとっていくというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

[8番議員挙手]

○議長（中島達也君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

そういうところへの心遣いというのが一番大事なのかなというふうに感じております。そういう部分で、本当に下呂市の健康福祉部健康医療課の方たち、この間、3月3日に公明党ではコロナ接種に係る対策本部を立ち上げて、岐阜県でも対策本部を立ち上げて、毎週木曜日にLINEとかいろいろSNSを使った会議などを行っております。意向調査ということで3月3日にお邪魔して、健康医療課長のほうからちょっと聞き取り調査をさせていただきました。ほかの自治体と見ても、下呂市の取組というのが県下でもすごく進んでいるというふうで僕はお聞きして確信をしましたし、この体制なら十分万全にやっていけるんじゃないかというふうに、自分自身確信したところであります。

本当に職員の方、全市職員の方がそういうことに携わるということになると思うんですが、この一大プロジェクトに対してしっかり取り組んでいただきたい。本当に感謝を申し上げてお願いしたいと思いますので、よろしく願いします。

次ですけれども、今、観光商工部長の方から、支援のほうのお話をさせていただきました。実際に件数、対象外となる件数というかそういうものについて、具体的な数としての掌握というのはされておるのか伺います。

○議長（中島達也君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

具体的に商工会であるとか、そういったところは情報をお聞きして、件数を確認しておるわけではございませんが、昨年度来この国のほうの対象にならない、50万円の一時金に対象にならない、いわゆる50%以上というたしか制限があったと思うんですけれども、そういったところの支援事業では、実績が200件弱ということをお聞き上げましたが、そういった数でありますとか、それから感染症の消耗品の申請、そういったところも200件を超えておるとか、そういうのをしっかりと我々の実績を確認して、現在のところ、これまでの支援も2,000の事業所の中で500社程度ということで予算も当初盛っておった事業が幾つかあったと思いますが、それを踏まえてそれに近い数字、その中には当然国の対象となる事業者も含まれておりますので、これまでも県を通じてそういった事業所が幾つあるのか、それから今回時短の対象となったところも200件弱というような情報がありますので、そういったところからその数字の中で対象者、冒頭に支援の内

容には対象となったところも上乘せをするというところで申し上げておりますし、当然対象にならないところもと申し上げましたので、2つ含めて500社、そういった事業所の数は一つの目安としてもって計上する予定でございます。

[8番議員挙手]

○議長（中島達也君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

ありがとうございます。

そういう部分でしっかりと対象という件数もしっかりと把握する中で対策も練っていつておるということでもありますので、よろしく申し上げます。

それと、先ほどの私の質問の中の解雇や雇用止めの件の中で、解雇については実際にあったというようなお話でしたが、実際にこういう人数とか、その辺の数の把握はどうでしょうか。

○議長（中島達也君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

先ほど雇用調整助成金の現状からということで申し上げました。現在、私どものほうに申請が出てきておる、これは基本的には国のほうは10分の10でございましたが、解雇を伴うと、記憶では5分の4でしたかね、若干補助率が下がるということで、その穴埋めを市のほうにお願いしたいという申請が来ておまして、それにつきましては、37件で8事業所から来ております。8事業所から来ておる中で、解雇を伴いますと10分の10を切りますから、それを切っておる事業所が2件、3件というところがございますので、事業所の件数は今申し上げました2件、3件程度でございますが、その中で何人というところまでは把握をしていない状況でございます。

[8番議員挙手]

○議長（中島達也君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

ありがとうございます。

また、いろいろ今の雇用調整助成金であったりとか、そういう部分、国・県のそういう部分のものというのが、しっかり事業主であったり、周知はされているとは思いますが、徹底がされているのかどうかという部分が、ちょっと一抹の不安を感じるところもあるんですね。

そして、特に休業支援金という部分がございます。これは、勤務先から休むように指示されたのに休業手当が受けることができない中小企業の労働者に対して行われる部分のものがあるわけなんです、直近の申請期間というのが3月末という、これは個人でやるような部分という話です、これは事業主から、やっぱりその個人の相手、働いてみえておる方に案内なり徹底されないと、なかなか届かないのかなというようなことも思ったりします。こういう部分で、本当に



実際に苦しい思いをされてみえておる方、国の制度ではあるんですが、こういうものもあるよということで、しっかりと知らせるという努力ですね。こういうものも下呂市としても、こういう対象になった方はかなり多いと思うんですね、こういう部分での。事業主のほうから徹底されておるかという、ちょっと話をある方から聞いた部分では、一回確認を取ってみるわなんていうことで知らなかったみたいなお話もされてみえたので、この辺についての考えをちょっとお聞かせください。

○議長（中島達也君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

まずいろんな制度の周知方法、これまでも、ややもすると全てに周知が行き届いていなかったということも少しあったふうに思っておりますので、周知につきましては再度徹底していかなきやと。

今回、一時支援金につきましては、情報では、国のほうの支援に当たりましては、事業所をなしておるかということで、商工会の証明といいたし、商工会のほうからしっかりと、いわゆる不正の防止もあろうかと思いますが、商工会並びに取引銀行、そういったところから証明といいたし、それが必要だということがたしか国の支援金には書いてあったと思いますので、そういったところも当然周知が行くということに思っておりますし、また今の休業支援金、これにつきましても、我々の商工課のほうにも問合せがございましたが、これにつきましても当然事業主の証明がたしか要ることになっておるかと思っております。ただし、従業員のほうからそういった求めがないと事業主がもう発行しないというおそれが当然出てくるかと思っておりますので、それにつきましても、しっかりと事業主、それから従業員の方に行き届くような周知は、商工会、金融機関を含めてしっかりと周知をして、多方面から周知できるようにしたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

〔8番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

ありがとうございます。

しっかりと、その辺の周知についても徹底していただくようお願いしたいということです。今のこの部分の、コロナに関係するお話の中では、いろんな先行きが見えないとか、これまでいろんなうわさとかそんなものも飛び交ってとか、アナフィラキシーショックになられた方がというような報道もございます。それで不安になる、心配するというような声、今の働いている方、全ての部分でしっかりと情報を公開していくということが私たちに求められておることではないかと思っておりますので、こういう点をしっかりと対応していただきたいということをお願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（中島達也君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうから自殺予防についてということで、当市の自殺者の現状と対策についてお答えをさせていただきます。

自殺者に関しましては、市独自での自殺者の把握は、個人情報保護の観点から把握することができないという状況になっております。そのため、厚生労働省が出しております地域における自殺の基礎資料である地域自殺実態プロファイル2020によりますと、2009年から2019年の自殺者数と自殺死亡率は、2009年から2012年は減少傾向となり、その後は横ばいとなっております。直近の2019年は自殺者数が5、自殺死亡率は15.3であり、2009年の自殺者数は17人、自殺死亡率は45.5%から大きく減少をしておるところでございます。

しかし、自殺の原因は、様々な社会的要因が複雑に関係しておりまして、追い込まれた末の死であります。コロナ禍の中で、全国的には先ほど議員がおっしゃられましたように、自殺者の数が増加しておるといような一部報道もされているところでございますが、下呂市におきましては、令和2年2月に策定をしました「命を支える下呂市、誰も自殺に追い込まれることのない下呂市の実現を目指して」、下呂市自殺対策行動計画を策定したところでございますが、関係機関、関係者と連携を図り、計画を推進していくことが自殺予防につながっていくというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔8番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

今、部長のほうから御答弁いただきました。この問題というのは、私は、平成30年3月のときにも自殺対策ということで取り上げさせていただきました。そのときには地域自殺対策計画という部分の取上げで何かをやったわけなんです。平成25年6月の一般質問のときにこころの体温計の提案をさせていただきました。これはすぐに市の方でも取り組んでいただいて、ホームページで今もずうっと活用していただいております。これも県・国からの自殺対策に係る補助金を利用しての取組ということではあったと思うんですが。

広報「げろ」にも、今月3月号ですけれども、3月は自殺対策強化月間ですというようなことのページが紹介されておるんですが、その中で、岐阜県では昨年と比べて若年層や女性の自殺が増加していますと、県としても増加しておる傾向があるということを紹介しております。ここでは、こころの健康相談統一ダイヤルとよりせいホットラインという部分の紹介がされておりますけど、こころというのはもっとPRせないかんと思うところだと思うんですね。とにかくそういう人たちに寄り添う、そういう人たちの話を聞くというような体制づくり、そういう人たち

がどういう状態、心の状態なのかという部分、こういうものでこころの体温計であったりとか、いわゆるゲートキーパーと言われるような方の存在もあると思うんですが、こういうものが見て、こういうところというところの部分というのは、もっとPRせんといかんと思うんですけど、こういう部分のものもしっかり対応していく必要があるんじゃないかなと思うんですね。

これは健康福祉部長のだけの判断ではないと思うんですが、その辺について、こういう人たちの思いというのが一人一人違うということがありますので、そういう人たちに寄り添っていくということでは、もっとPRするために、もっと広報紙にもそういうところのものを取り上げるべきだと思うんですが、この辺について、考えを伺いたいと思います。

○議長（中島達也君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

今議員から御指摘いただきましたように、心の健康相談、県のほうが専門の先生等を活用してやっていただいております。その辺のPRや、あとよろず相談とかでもそういうことも承っておりますし、それ以外にも、自殺対策行動計画の中でも各種相談窓口、金銭的などころですとか、先ほども他議員のところでお話ししました子育ての悩み、いろんなどころの相談、生活トラブル、あと南ひだの心の健康相談センター等も活用しながら、皆さんに寄り添って対策していきたいという、そちらにつきましても周知、PRをしっかりして、困ったときは一声かけてくださいという体制が取れるようにしていきたいということで、昨年、コロナ禍ではありましたが、市の職員向けの福祉関係者、窓口関係者を含めたゲートキーパーの養成講座も実施しております。今後は、全職員に向けたゲートキーパーの養成講座、一般市民の方を対象にしたゲートキーパーの養成講座等も実施して、民生委員さんですとか、そういうところの御協力もいただきながら実施していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（中島達也君）

8 番 田中副武君。

○8 番（田中副武君）

前向きな取組ということで、そのように進めていただきたいというふうに思います。たとえ病気、いろんなことで亡くられる方はお見えになりますが、本当に自らという部分では、そういう人を一人でもなくすということが一番大事なことになってくる、こういうふうに自分自身で思っております。

そして、今、各自治体でそういうものが使えるのかどうか、活用ができるのかどうか、ちょっと分からないのでお聞きしたいんですが、先ほど紹介した地域自殺対策強化交付金という部分の話ですが、この交付金についての活用というものはできるのかどうか、あるとすればどういう活用の方法があるのか伺いたいと思います。

○議長（中島達也君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

大変申し訳ありません。ちょっと私手元に資料がございませんので、後ほど調べて御報告をさせていただきますと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（中島達也君）

副市長。

○副市長（田口広宣君）

田中議員御指摘のように、今一般の家庭でも若い方なんかは固定電話を持っていないということでほとんどの生活がスマートフォンというか、そういう生活をされていますので、今後、電話を使った相談だけではなくて、県のほうも今LINEを使ったいろいろな行政サービスを始めていくということで、各自治体もそれに乗っかっていくんですけども、おととも市長からもありましたように、これからのデジタルの時代ということで、市のいろいろな、先ほど5番 田中議員の話もございましたように、一方ではデジタルでやっているのに、市役所の窓口に来るとアナログな仕事ということで、そうしたものも含めてDXということで、国のほうも推し進めてますので、特に今いろんな情報を流すのも受け取るのもSNSが中心になっていますので、そうした交付金とかも活用できるのであればしっかり活用して、そういう窓口を広げるというか、そういうふうに取り組んでまいりたいと思います。

〔8番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

ありがとうございます。

今、こういう取組というのが、先ほど紹介しましたが、SNS、いわゆるツイッターやLINEなどを使った部分、民間のNPO法人なんかでもそういう対策を取ってみえておる、相談窓口を持ってみえておる団体もございます。特に女性や若年層を対象とした相談窓口であったりとか、そういう部分のLINEやツイッターを紹介するというのも一つの手であるし、また今副市長が言われたみたいに、今スマートフォン、全く1人、皆さん持って見えて、情報がほとんどそこからというような部分のこともあります。それでそういうところへ、ツイッターなどでそういうところばかり目が行くような人は、そこから相談窓口へ行くようなふうになっておったりとか、いろんな部分がございますので、そういうような取組も併せて下呂市としてできるような、こういうものにこの交付金が使えようであれば、活用を図って周知徹底していくというのが一つの方法でないかなというふうに思いましたので、いろんな部分で取り組んでいただきたいというふうに思っております。

時間が早いですけど、以上で私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（中島達也君）

以上で、8番 田中副武君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時といたします。お疲れさまでした。

午後0時08分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（中島達也君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、健康福祉部長から発言の申出がありましたので、許可いたします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

先ほど8番議員、田中議員の御質問の中で、自殺対策につきまして、国の交付金等を活用しておるかという御質問をいただきまして、副市長のほうから若干お答えをいただきましたが、追加で答弁をさせていただきます。

地域自殺対策強化交付金事業というものがございまして、こちらにつきましては先ほどお話のありましたころの体温計、あとゲートキーパーの養成事業等に既に活用しておりますのでございます。3年度につきましても、それらに活用していきたいというふうに考えておりますし、先ほど御指摘のありました電話やSNSでの相談事業等も対象になりますので、そちらも活用できるようなことを検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（中島達也君）

一般質問を行います。

13番 中島新吾君。

○13番（中島新吾君）

13番 中島です。

今回も4つ質問させてもらいます。

最初です。周辺地域の地域生活を大事にする市政を。

周辺部が元気であることが、元気が持続する下呂市のまちづくりに絶対に欠かせません。これが私の考えです。今回もその立場から、周辺地域の地域生活を大事にする市政とすることを強く求めて質問をします。

市長は、繰り返し振興事務所の機能強化は公約であると述べて、施政方針の中でも、広い下呂市、活力ある地域づくりをできるように、振興事務所の機能強化に着手しますとはっきりと書かれています。

下呂市の周辺部である私の家の周りでも、このままではまちは先細りになってしまうのではと将来の不安、まさに地区を心配される切実なお話があります。近年の災害の体験から、本当にまたあるんじゃないか、災害のときが心配、本当に切実な声が届いています。周辺部の市民、住民は振興事務所が頼りなんだ、振興事務所がまちづくりや経済活動、その活性化において、もっと

主体的に関わってほしい。そのために、事務所の職員は減らさんでくれ、もっと現場に足を運んでほしい、こういう声が出されています。この皆さんの声に応える形で、課長級の副所長を配置したことは、市長の基本的な姿勢として評価したいと思います。

そこで、こういう姿勢をはっきりと具体化されたわけですから、どのように振興事務所の強化を進められるのか、そのことをさらに踏み込んで聞かせてください。9月、12月の議会でも幾つかのことを話されています。その中でも、職員の数のこと、これは住民の関心が高い問題です。ぜひ、それも含めて具体的にどう進めるのか教えてください。

そのつながりで私が聞きたいのは、市長が市民の声をじかに聴いて、こちらから市民のほうに向向いていくのが基本だと、こう繰り返し答弁されています。職員が住民サービスの担い手です。職員が住民に奉仕する仕事の喜びを覚えられる職場にするには、まさに市長の言われるとおりにだと思います。私は兼ねてより、現場主義であるべきだと主張してきました。それは振興事務所だけでなく、全ての職場、多くの職場での職員の仕事に向き合う姿勢に関わる問題です。職員の意見を尊重し生き生きと住民に奉仕する、そういう職場にしていく職場環境づくりが進むことが、職員の自覚を呼び覚まし、住民に奉仕する仕事の喜びを覚えられる、そういう職場になる道筋だと考えます。

今、現実の問題として厳しい状況にあるのが、職員の任用募集です。募集をしても応募者が少ない。任用されても早い時期に離職される方が少なくないという現実です。周辺部で応募者がなく、若い職員の任用が途絶えているというのが現実です。職員が住民サービスの担い手です。将来を考えると、今、真剣にこのことに対応することが求められているのではないのでしょうか。その現実から、意欲を生かすための職場環境づくりと職員任用の対策について考えを、そして対応をお聞きします。

2つ目の質問です。地域に根づく農家を支援して。

農林業が維持され、継続されることが、下呂市と地域が持続する絶対の条件です。人口減少、高齢化、荒廃農地拡大、空き家増加、本当に厳しい現実があります。それを皆さんが受け止めるを得ない状況です。繰り返し述べてきました。この先どうなってしまうんや、こういう声があちらでもこちらでも聞くことがあります。こうした現実の中で市は、中間管理機構を使った農地集約化、直接支払制度、多面的機能制度などでの農地の荒廃防止、農業次世代人材投資事業による新規就農者の支援、先ほどの質問で34名が下呂市に就農してくださっているといううれしい話もあります。農業基盤整備促進事業などを展開しています。

では、こういう今の展開で、市の農業や地域、地区が元気になり下呂市の将来を描くことができるかという、本当に悲しい、厳しい現実があると言わなくてはなりません。

そこで、最前線の現場でその実態に正面から取り組んでいる農林部から、事業の取組の中でポイントとなる課題は何か、制度の説明とかその到達点は別にして、まとめ切ったポイントは何かをお聞きします。

次に、そういう地域に住んでみえる、地域で農業を続けている、そういう人たちに支援を強め

ることを求めます。本来、田舎は相互扶助、助け合いが強いところです。今でもその気質、伝統は生き続いています。具体的な施策として、小さな一步の提案ですが、学校給食への地元農産物の供給を増やすことで農家の生産意欲を上げていこうじゃないか。食育、地産地消を具体化、これを進めるべきだと思います。学校給食の原材料、地元産の供給率は今何%ぐらいですか。県は30%を目指しています。以前、市もほぼそれぐらいの数値であったと思います。地元産の供給ということではいろんな課題もありますが、農家の皆さんにとって子供たちに食べてもらえる、このことはうれしいことですし、そのために頑張ることは協力してくださる農家はたくさんおられると思います。学校給食は教育の一環です。地元のどこで誰が作っている、そしておいしい給食となれば、地元愛をつくり出すこともできます。

ぜひ具体的に、農林部と教育部、連携して検討をしていただきたいと思います。今の時点での考えをお聞かせください。

3 番目です。住宅リフォーム助成事業の継続を。

何度も同様の質問をしています。昨年の秋のこのリフォーム事業、そして全ての市民への商品券は、市民の皆さんは本当に喜んで、市民生活と経済活動の下支えと回復に大きな支援になりました。残念ながら、その継続を訴えても、財源を問題にして継続は無理だという答弁しかいただいております。

それでも、先ほどの議論でもありましたが、波及効果の大きさで地域経済に本当に大きな効果を示しています。大きな力になったのではありませんか。これだけの成果の上がる事業を継続する。私は、下呂市にとって大きな課題だと思います。今、コロナ感染、本当にいつ終息するのか、どうしたらいいんだ、本当に強い不安で皆さんいっぱいです。ここをしっかりと支援していく、下呂市は皆さんをこうやって励ましますよということを示していく、これは本当に今必要だと思います。ぜひ継続してください。

4 番目の質問です。コロナウイルスの感染対策とワクチン接種。

本当に市民の皆さんの懸命の感染予防、この取組で市内の感染が抑えられています。本当にありがたいことです。

ですから、市はしっかりとこの市民の頑張りに応じていく必要があります。ワクチン接種が計画され進みかけていますが、まだ提供体制が十分でなく、多くの市民への接種にはかなりの時間がかかります。その時期までしっかりと市民の皆さんに感染予防をお願いしなくてはなりません。市民にお願いする以上、市はしっかりした感染対策をする責任があります。その対策をしっかりとる中で、並行して経済活動の拡大を進めていくこととなりますが、感染抑止のための柱は検査と医療と保障の3つに尽きると考えます。

そこで、感染拡大を未然に防ぐ、PCR等の検査を実施することを強く求めます。感染者数が減少傾向にある今だからこそ、こうした検査を医療や高齢者福祉の施設関係者、そして市民の希望者、こういう人たちに実施することが今求められている。財源を心配されていますが、感染拡大を未然に防ぐ、一番の手だてがこの検査です。実施を考えませんか。ぜひ具体化を考えてくだ

さい。

2つ目に、医療機関の充実のためにしっかりと支援をとということで、岐阜県に緊急事態宣言が出されたのは、感染者の増加と医療体制の逼迫、これが原因でした。この地域の医療機関でも、受診者の減少で経営に打撃を受けられておられます。県の医療体制からの影響も受け、また感染対策や地域の公衆衛生などでは大変な課題を背負ってくださっています。今回のコロナ禍で、公立病院や医療関係者、医療機関に日頃から余裕がなければ、いざというときに対応できない、こういうことが分かったのではないのでしょうか。病院は今後とも災害や感染症、そして救急、再生医療など、本当に重要度が今高くなっています。地域で、適切で持続可能な医療供給体制が本当に求められている今だからこそ、医療機関が皆さんから期待される役割を果たせるよう、市とできる支援は目いっぱいしなくてははいけません。

そうした医療体制の強化の一つに減収補填、これをしっかりするように国に対しても発言をしてください。

3番目に、支えを求める人たちに必要な支援を継続すること。ここでは、中小事業者への支援に絞っての質問とします。

先ほどリフォームの質問もしました。多くの中小業者は地域に根づいて営業を続け雇用を守り、技術や味を引き継いできました。いろんな小規模事業者は地域を支えてきた、地域の宝です。今その業者の皆さん、あらゆる支援制度を全面的に使って、このコロナ禍を生き抜く努力を続けておられます。今後も感染対策、感染抑止には、この業者の皆さんの協力が不可欠です。

市は、国や県の制度の隙間に支援をと言われますが、本当にどこにどういう支援が必要なのか、これを把握していく、そして制度をつくったらそれを知らせていく、そういう体制が今まさに必要ではないのでしょうか。その視点から答弁をお願いします。

最後です。ワクチン接種については多くの皆さんが質問をされましたので、具体的なことはお聞きしませんが、質問項目では体制づくりと課題はということですが、体制づくりについてはもう大体お答えをいただいていますので、課題として、市民に知らせる、伝える、このことの重要性が繰り返し言われております。そして、初めてのことで市民の不安、疑問がたくさんあると思います。これに答える相談窓口の充実、この点が非常に重要だというふうに受け取りました。特別に体制が必要だと思いますが、この点について絞ったお答えを課題の中でお答えください。

以上、一括で答弁をお願いします。

**○議長（中島達也君）**

それでは、1番目から4番目まで、順次答弁をお願いします。

市長。

**○市長（山内 登君）**

1番目の答弁でございます。振興事務所の強化、そして職場環境づくり、そして職員任用の問題でございます。

全ての問題について、市の組織、そういうものを見直し、いろんなことをこの就任直後、昨年



間1年間見せていただきました。そして、令和3年では、見せていただいた問題を市役所の職員とともに、どういう問題があつてどういう課題があるのか、それをしっかりと検討させていただきたいと思います。そして、令和4年度の春の異動で、その組織改編に向けた取組をしていきたい、このような計画を持っております。

そんな中で、振興事務所の強化ということについて、今議員からの御指摘のとおり、今年は副所長を就けて、そして災害時に兼任辞令を発令するという体制を整えました。議員のおっしゃるハード、人数を増やすとか、そういう機能を強化しろという御指摘かなというふうに思っておりますが、なかなか職員の人数の配分というのは難しゅうございます。私が振興事務所の強化というお話をさせていただくのは、どちらかというソフト、これからはソフト面で振興事務所の職員の意識改革、市全体の職員の意識改革なんです。我々から市民のほうにしっかりと出向く、今現場主義とお話になりましたが、それは私も全く同感でございます。机に座っておるのではなくて、職員が現場にどんどん出向く、そして市民の方々も振興事務所へどんどんお越しただいていろいろなお話をさせていただく。双方向のコミュニケーションをしっかりとこれからは取っていききたい。そんな中で、本当に市民に寄り添った、ソフト面で本当に市民が振興事務所を愛していただける、そういう組織づくりを、この1年間をかけてさらに充実をさせていきたいなというふうに考えております。

そんな中で市民サービス、サービス面でどういうふうにしていけば、振興事務所の中で、例えば全てが完結できれば一番いいわけです。そういう在り方を今後検討していきたいなというふうに考えております。

そんな中で、2番目の御質問でございます。職場環境づくりでございますが、この問題については、私も38年間、組織人として生きてまいりました。ただ組織が、我々の組織と市役所の組織とはやはり若干違います。市役所の方から言わせると、僕の言うことはなかなかパワハラ的な部分もあるんじゃないか、選挙のときも、山内は警察上がりでパワハラやるぞというようなお話をいただきました。私は警察の中ではどちらかという国際派で開明派でパワハラとは程遠いと自分では思っておるんですが、そういうことのないように、そのためにこの1年間かけて、市の職員の方々といろいろとお話をさせていただきました。やっぱり市の職員が自らいろいろなことを見直していただく、こういう話に持っていければなというふうで思っております。そういうところで、また試験制度を取り入れさせていただきました。

職員の方からいろいろな話を聞いて、そして職員自身が何かやはり変えていこうと、もちろん合掌村の問題があります。あれが、やっぱり職員にとっても非常にショッキングな問題でございましたので、特に職員もこれから何とか変えていこうという意識は持っていております。そういう形で、職員の方々にはやっぱり甘いところもあるんだよと、そして自分たちで何かを変えていこうということで、令和3年度からはいろんなところを研修に行っていたらこう、そしていろんなところに派遣をしていって、いろんなところを勉強していただくということで、東京事務所、そして県、そして経済産業局、そして中部運輸局、そして税務署、いろんなところへ職

員が行って、いろんな勉強をしていただいて、そして自分たちの組織と比較対象していただきたい。こういうふうに進んでいきたいと思っております。

そして、最後になります。職員任用の問題とか、そちらのお答えについてなんですが、そうやっていろんな改革をやっていく一方で、私がやりたいのはワーク・ライフ・バランス、仕事と生活をいかに両立できるか。先日、サン・はぎわらのみなみこども園の企業の方が、エクセレント企業として県から表彰されました。あの内容は非常に素晴らしい。市の職員も半数は女性です。そんな中で、コロナの問題もあって、いかにワーク・ライフ、これをバランスよく取れるか。そして、市の職員も安心して働ける環境をいかにしてつくっていくか、これはぜひとも取り組んでいきたい問題であります。

職員の採用については、私も採用試験を拝見しましたが、結構いろんなほかの市町からも応募していただいております、優秀な人材が集まりつつあるというふうに感じております。ただ、職員の職階の配分がいわゆる年功序列で、順番に年数がたてばみんな上って行っておる、こういう組織でしたので、どちらかというところ真ん中の中間管理職が膨らみ過ぎております。本来は、やっぱり三角形のピラミッドにならなければ、どうしても中間管理職が多いものですから、一人親方が多くて、自分の仕事だけやればいい、そんな感覚にもなりがちですので、その辺りもしっかりと見直していきたいというふうに考えております。以上です。

申し訳ございません。税務署ではなくて、県税事務所でございましたので、訂正をさせていただきます。以上です。

#### ○議長（中島達也君）

農林部長。

#### ○農林部長（野村直己君）

私からは、2つ目の地域に根づく農家を支援するという御質問にお答えをさせていただきます。

下呂市の地域と農林業を守るための施策といたしましては、議員がおっしゃいました農地集積と集落営農、新規営農の促進、基盤整備などのほか、地域の既存の農地と農村環境を守る中山間地域等直接支払交付金事業や多面的機能支払交付金事業などが主なものでございますが、取組の中で要点となる課題といたしましては、市民の皆様の農村環境に対する意識の醸成ではないかと、そんなふうに考えております。

地域の農業を守ることが、農地、ひいては住みやすい農村環境を守ることにつながるという意識が住民の方々の中に根づいている地域におきましては、農地、水、環境保全活動への取組、農地集積、集落営農の推進や新規就農者の受入れなど、非常にスムーズであるという印象がございます。

今後の農業を生かした地域づくりの指標となります人・農地プランにつきましては、地域の農業において中心的な役割を担うことが見込まれる農業者や地域の農業、農地の在り方を、地図などにより明確化する実質化を、令和元年度、市内11地域において達成をいたしておりますが、以来、各地域の農事改良組合長会議に農業委員会の皆様と共に参加させていただき、それらプラン

を基にした地域農業、農村環境についての話し合いの中で意識醸成を推進しているところでございます。

議員御提案の学校給食への地元農産物の供給につきまして、地元産の供給率の資料を現在持ち合わせておりませんのでパーセンテージを申し上げることはできませんが、従来から県の学校給食地産地消推進事業などによりまして、地元農産物の供給推進を図っているところでございます。

しかしながら、市場を通さず直接市内の直売所などから生産物を納入した場合に助成を行う市の学校給食地元野菜供給奨励事業につきましては、現在あまり大きな取引量となっておりません。学校給食につきましては、どうしてもまとまった量をタイムリーに納める必要がございます、関係の皆様からは生産と納入の調整がなかなか難しいところがあるというような事情も伺っております。これにつきましては、制度面で改善できる点がありましたら今後対応してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解くださいますようお願いいたします。以上でございます。

**○議長（中島達也君）**

建設部長。

**○建設部長（二村忠男君）**

私のほうからは住宅リフォーム補助事業について御答弁をさせていただきます。

下呂市緊急経済対策住宅リフォーム事業につきましては、先ほど2番議員からも御質問がございまして、2月末現在についての数字の御報告をさせていただきました。それとは別に、事業者の内容といたしまして、建築、建設、水道、塗装、内装、板金、瓦、左官、電気等多業種の方々に携わっていただきました。緊急経済対策として行った事業を、先ほども申しましたように多くの市民の皆さんに御利用いただきました。

今後でございますが、下呂市独自での事業継続は困難だと判断しておりまして、経済対策を目的とした住宅事業、リフォーム事業を継続する考えは今のところございませんので御理解を賜りたいというふうに考えております。以上でございます。

**○議長（中島達也君）**

健康福祉部長。

**○健康福祉部長（今瀬成行君）**

私のほうからは、感染拡大を未然に防ぐPCRの検査をということで、御答弁をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策分科会が出している検査体制の基本的な考え・戦略では、無症状者へのPCR検査についてのメリットとデメリットが整理をされております。整理の中では、感染が拡大していない地域で無症状者から感染者を発見する可能性は極めて低く、膨大な検査を実施しても陽性者は僅かであり、感染拡大防止に対する効果は低いとなっております。

ただし、現在、国や県では、感染拡大地域での無症状者に対するPCR検査をモデル事業として開始しており、その動向を注視しておるところでございます。無症状者に対するPCR検査の実施が感染拡大防止になるという科学的根拠が示されれば、検査の実施も必要になるというふう

に考えております。

また、感染拡大防止には、高齢者施設等においてクラスターを発生させないということが重要になります。特定の人が利用している施設において、感染者が確認された際には、県の行政検査の対象とならなかった職員の方々に対するPCR検査を市の責任として実施ができないかということで今検討しておるところでございます。

続きまして、医療機関の充実のためのしっかりした支援をとということと、ワクチン接種を進めるための課題ということで御質問をいただきましたが、医療機関の充実につきましては、市立の病院、県立の病院がございます。そちらにつきましては、従来どおり繰入金ですとか、医師確保の補助金、施設の機材の購入補助金等で支援をしていきたいというふうに考えております。

また、市内の開業医の方につきましては、現在コロナのワクチン接種の会議等でもいろいろお話をさせていただいておる中で、大きな声が今のところは上がっていないということで、またそういうお声があれば対応を考えていきたいというふうに考えております。

また、ワクチン接種の課題で、周知と市民の方の不安解消をどういう体制で対応していくのかということでございますが、周知につきましては、今後、新聞の折り込みチラシや声の広報、また市民メール、そういうものを使いながら皆様方に周知をしていきたいというふうに考えております。

また、予防接種が始まっていくわけですが、先日報道でもありましたようにクーポン券の印刷が始まりました。国のほうから、県のほうからは4月20日過ぎぐらいまでにそれぞれの対象の方に送付をするようにというふうに御指示をいただいておりますが、特定の封筒で下呂市のほうから郵送をさせていただきます。先日、萩原地域の民生委員児童委員会さんの会議でもお願いをしましたが、そういう封筒が届きまして御相談がありましたら、中に書いてあるコールセンター、もしくは健康医療課のほうに御連絡いただければということで御相談に乗っていただけませんかということもお願いをしております。また、今後は自治会さんですとか、各地域の民生児童委員さん、また下呂市の職員にも当然、包括の職員、介護認定の調査員、そういうところにも声をかけ、また他部署の職員にも声をかけ、皆様に分かりやすくつなげていけるようにしたいというふうに考えております。

ちなみに、コールセンターの設置ですが、3月20日をめどにコールセンターを立ち上げていきたいというふうに考えております。若干当初の予定よりもワクチンの供給が遅れておりまして、スケジュールが後ろへずれ込んでおりますが、皆様方のお手元に通知を出させていただくまでには、しっかりとした体制を整えてお返事ができるような、また御相談に乗れるような体制を取ってきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○議長（中島達也君）

観光商工部長。

#### ○観光商工部長（細江博之君）

私のほうからは、支援の継続と経済活動の拡大ということでございます。

これまでも何度も支援制度につきましては、答弁をさせていただきました。

国の行う融資金支援制度、時短営業とか外出の自粛、その影響を受けた事業者に対する制度でございますが、その対象となるのは事業者、それから対象となる事業者についても上乘せというような事業を市単独で考えておるところでございます。

また、新年度においては、これまで行っておりました国や県の融資制度、その保証料、それから利子の一部を市で負担しておりますけれども、それも継続させていただく、それから設備投資でも国の持続化補助金などを利用した事業者の自己負担金の一部、これも引き続き2年度に引き続き計上しておるところでございます。

そういった意味から、設備投資、それから事業形態の変更をする事業者、それから当面の支払などで融資を必要とする事業者への支援をしてまいりますし、観光においても、当然観光客に対する誘致のプロモーション事業、それから情報発信事業、それからG o T o トラベル事業と併せた事業を引き続き促進したいというふうに考えております。

また、経済活動の拡大では、先般実施をいたしました下呂市地元応援商品券2020でございますが、その継続も来年度検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（中島達也君）

13番 中島新吾君。

○13番（中島新吾君）

最初の問題で、市長から全面展開のお答えをいただきまして、残りがもう4分しかないんで、これとても無理ですが、来年度3年に検討をして、4年に再編をすると。市長、施政方針のところにも市民に分かりやすい組織づくりをという表現をされていますけれども、私が言いたいのは市長のリーダーシップでどんどん進むということも一面必要ですけれども、組織の在り方としてはトップダウンじゃなくて、下から上がっていくという、これが私は、ボトムアップのやり方が大事だと思うんです。だから、現場主義と言っているんですよ。現場で市民と課題を共有するのが職員ですよ。その中で我々の業務、仕事として何をしないかのか、何が足らんのか、どこを強めないかのか、市民に分かりやすくしていくという、この結果で再編されるべきであって、上からどういう組織をしたほうが動かしやすいとか、機能しやすいという発想ではいけないと思うんです。

さっきの市長の答弁は、そういう意味では、若者と話し合い、若者が自ら変えていこうとすることがポイントだと言われましたんで、まさにそのとおりだと思います。そういう意味で、タスクフォースを使うというような手法も必要でしょう。しかし、基本はボトムアップだと思うんです、現場から。そういう意味で、振興事務所の職員も考えていただきたいと思うんです、人数なんか、それぞれの職場も。

職員の皆さんは誰もが住民のために仕事がしたいと思って、公務員になられたわけですね。最

近のアンケート調査でも、公務員を就職先の選択肢として考えている学生にその理由を尋ねたところ、1位が「安定している」というのがあったんですけども、40%近くのお答えで社会的貢献度が高い、地域に密着した仕事ができる、こういうお答えが上位なんです。やっぱり、そういう人たちが公務員になってきているわけですから、まさにその人たちのやる気を引っ張り出す職場、これが大事だと思います。

任用問題ですけども、市長が言われたように、私はここで強調しようと思っていたのがワーク・ライフ・バランスの職場づくり、ここです。どうしても管理する側の視点じゃなくて、さっきも言ったように下からという視点でいけば、ワーク・ライフ・バランス、この職場づくりをやる限り任用問題も解決できないと思います。その中で、専門性が問われてきますので、職員が技術とか能力が継承できないという、さっき言われたこういう形ですから、その問題がありますから、いかに専門性を高めていくかということも考えながらこの方向で。

時間がないので、あとの課題については予算委員会の中身に入りたいと思いますので、お願いします。

○議長（中島達也君）

以上で、13番 中島新吾君の一般質問を終わります。

続いて、12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

12番 吾郷孝枝です。

今回、私の一般質問は2問予定をしておりますので、答弁は個別でお願いをいたします。

最初に、子育てするなら下呂市でと言える施策を積極的に進めなければならないという思いから、3歳未満児の保育料の軽減について質問をいたします。

私は以前、高山で仕事をしている若いお母さんから、下呂に住みたいと思っているけど、下呂市は保育料が高いので、子供がもう少し大きくなるまで高山で暮らすことにしたと言われました。驚いて実際に調べましたら、なるほど飛騨3市の中で一番高いことが分かり、早速議会でも何度か取り上げてきました。その後、令和元年10月から国の施策で3・4・5歳児の保育料と市民税非課税世帯の未満児保育料については無償化されました。しかし、3歳未満児の課税世帯の保育料は高いままです。

特に今年は、昨年からのコロナ不況で子育て世帯の生活は苦しくなっています。産休明けに仕事に復帰したいと思っている人も、高い未満児保育料がネックとなっているとも聞きます。子育てするなら下呂市で若い世代が住みたいと思うような魅力あるまちづくりを進めることは、世代を超えて誰もの願いではないでしょうか。

子育て支援に力を入れる行政サービスの充実として、未満児保育料の負担軽減を図るべきと考えます。3歳未満児の飛騨地域3市の比較では、第1子の保育料は全て所得階層で下呂市が一番高い保育料となっています。中でも、第8階層では1か月4万8,000円にもなり、高山市、飛騨市より1万7,000円も高い保育料です。第2子の場合、飛騨市と下呂市は半額ですが、高山市

は3分の1に軽減しています。なお、年収360万円未満のひとり親世帯は、飛騨地域全市で第2子は無料です。第3子以降は飛騨市、高山市は全員を無料にしていますが、下呂市は所得階層5から8で半額徴収となっています。高山市、飛騨市と同じように、第3子以降の保育料は全員を無料とすべきではないでしょうか。

国も5年前から、少子化、人口減少は日本の未来に関わる重大問題として、多子世帯の保育料の負担軽減に大きく動き出しています。3歳未満児の保育料引下げについて御答弁ください。

2つ目の質問です。学童保育の保護者負担の軽減についてですが、学童保育は共稼ぎ家庭の支えとなっています。昨年新型コロナウイルス感染拡大予防で学校の一律休校が足かけ3か月にも及んだとき、仕事を休めない保護者の方から学童保育があつて本当に助かったと聞きました。人手不足の昨今、昼間子供だけで家で過ごすことになっても仕事を休めない親御さんがたくさん見えます。このように重要性が高まっている学童保育の利用料ですが、飛騨市、高山市は1か月3,000円、下呂市は5,000円です。近隣市と比べて2,000円も高くなっています。保護者負担をもう少し軽減すべきではありませんか。学童保育の利用料の軽減について、市の考えを伺います。

次に、大きい2番目の質問です。団塊世代を控えて本格化する介護問題の対策について質問します。

あと4年先の2025年3月には、団塊の最後の世代が全員75歳以上となります。下呂市においても高齢者人口がピークを迎えます。医療や介護の必要性も増加し、高齢化に伴う問題は深刻さを増してきています。高齢者が要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを整備することは緊急課題となってきています。

また、2025年には65歳以上の5人に1人は認知症の心配があるとも言われ、認知症高齢者の地域での生活を支える体制も重要となってきています。下呂市の高齢化率は41%を超えていますし、高齢者のみの世帯が約4,000世帯、そのうち2,000世帯以上が独居世帯で、高齢者独居率は52%です。多くの市民の方から老後の不安の声を聞きます。年を取って体が言うことを聞かなくなっても自宅で暮らせるだろうか、老後の面倒を見てくれる人がいない、家を継ぐ者がいない、家屋敷はどうしたらいいのやらなど老後の心配が尽きません。

こういった高齢者問題で、介護や医療のことだけでなく、悩みや困り事の相談窓口となるのが地域包括支援センターの役割です。地域包括支援センターの充実こそ、老後の安心を築く要と言えます。そこでのケアマネジャーの果たす役割はますます大きくなってきています。

これまで国は、2025年に向けて地域包括ケアシステムを早く整備しなければ、超高齢化社会に介護保険制度が対応し切れなくなるとして、地域包括ケアシステムづくりを推進してきました。同時に国は、介護度の低い要支援を介護保険給付から外し、地域支援事業として各自治体が主体となって取り組むようになってきました。

また、介護の資格を持たない地域住民を地域包括ケアシステムに取り込むようにしました。そのためにケアマネジメントの範囲が広がり、複雑化し、介護サービスの計画を立てるケアマネの

仕事の量と質が大きく変わってきています。

一方、国は介護報酬の引下げを繰り返し、国が負担すべき介護給付を減らすことばかりやってきた結果、介護現場の慢性的な人材不足は深刻さを増しています。ケアプランは受皿や担い手不足に制限されざるを得なくなり、保険あって介護なしと言われるほど悪循環に陥っています。幾ら国が地域包括ケアシステムの深化・推進を図ろうとしても、介護の人材が不足していたのではシステムとして機能はしていきません。

このような状況は下呂市ばかりではありません。全国的にも計画達成は程遠い状況のまま、新年度から次の第8期介護保険事業計画がスタートします。介護保険事業計画の基本理念は、高齢者がその時々々の心身の状態に応じて、住み慣れた地域で、尊厳を持って自立した暮らしを続けることができるように、地域において必要な支援が提供できるまちづくりを目指すにあります。保険者である市が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて介護ケアシステムをつくり上げていくことが重要です。

しかし、それにはもうクリアしなければならない課題も本当にたくさんあります。一番の問題点は、やはり地域包括ケアシステムの受皿と担い手不足です。それでもなお、課題解決のために保険者である市が主体的に取り組まなくてはなりません。サービスを担う施設や事業所の人材不足に対して、市は側面支援しかできませんが、地域包括ケアシステムを動かす人材の確保は市の採用枠を増やすなど、市独自でできることです。

まず、包括ケアシステムの体制づくりに欠かせないケアマネジャーの採用枠を増やし、拡充することではないかと思います。ケアマネジャーは高齢者一人一人に合った必要なサービスが適切に提供されるよう、その人に寄り添った計画を立て、サービスの実施状況の確認や経過観察もしなければなりません。そういったケアマネの仕事が円滑にできる体制が整ってこそ、年を取っても市民が安心して暮らせるようになります。行政として課題解決にどのように向き合う考えなのかお尋ねをします。

以上、2点、個別に御答弁お願いします。

#### ○議長（中島達也君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

健康福祉部長。

#### ○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうから、最初の子育てするなら下呂市でと言える施策をというところの、3歳未満児の保育料の負担軽減についてをお答えをさせていただきます。

3歳未満児の保育料につきましては、市民税非課税世帯は無償、それ以外の世帯については、市民税の所得割額で算定をしており、所得に応じた料金体系となっています。その額は市町村によって異なりますが、下呂市では全ての階層において国の基準額より低額に設定をしています。

負担の軽減措置につきましては、兄弟姉妹が同時に利用される場合は2人目は半額、3人目以降は無料となっております。また、ひとり親の世帯や多子世帯は軽減措置もあります。



なお、令和3年度から新規事業といたしまして、未満児の保育料とは違いますが、3歳未満児の乳幼児がいる家庭に対し、紙おむつ等の処理用のごみ袋を支給するという計画をしております。乳幼児1人当たり年間60枚のごみ袋を支給し、子育て世帯の負担軽減を図りたいというふうに考えております。

2番目の学童保育の保護者負担の軽減を図るべきというところについてお答えをさせていただきます。

下呂市の放課後児童クラブ、いわゆる学童保育の月額利用料金は5,000円となっております。減免措置としましては、生活保護世帯は全額免除、ひとり親世帯は2分の1減免となっております。学童保育の利用料金は市町村によって異なっており、県内の市でも月額3,000円から1万円以上とばらつきがありますが、その中で下呂市は中間的な料金であり、決して高額ではないというふうに考えております。

また、全体の事業費に対し保護者からの利用料が占める割合は3割未満となっており、国や県の交付金、その他一般財源で賄っているのが現状でございます。

学童保育の利用料金については、平成29年度にそれまでの日額350円から、毎日利用される家庭の負担軽減のため改正を行ったという経緯もあるため、今後も子育て支援と受益者負担のバランスの中で検討をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也君）

12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

まず未満児保育、私、わざわざ飛騨地域の3市で比較をしました。部長は国の基準より低い設定をしていると、それはもう当たり前のことで、何十年も前から国の基準というのは結構高いところですので、もう合併する前から国の基準より低い設定の保育料をどこの町村もやってきた、それが今に来ているわけです。その3市の中で比べても非常に下呂市が高いと、これをやっぱり見直す必要があるんじゃないかと。今、3歳以上の子供さんについては無料になっていますので、あとはやっぱり世間の人手不足というのか、世の中の、こういうことなんかも考えて本当にお母さんたちが子育てから解放されて仕事に就けるような、そういう環境をできるだけつくっていくことが大事ではないかなということを思いますので、ぜひ未満児保育についてもっと、飛騨3市の中でやっぱり一番高い部分は見直す、こういうことをぜひお願いしていきたいというふうに思います。

それから学童保育についても私が申しましたように、岐阜県の21市の中では真ん中辺かもしれません。それは中には、もう立ち上げから親御さんが中心になって、場所の確保から、指導員の報酬まで全部学童保育独自で賄って見えるところもあるんですね。恵那市、中津川市がそうなんですけれども、そういうところは非常に高いです、やっぱり。行政の支援もありますけれども、やっぱりいろんな経費もかかっている非常に高いです。そういうところなんかも平均すれば、お

っしやったように真ん中辺かもしれませんが、飛驒地域3市で比べてみれば、ほかのところは3,000円、飛驒市も高山市も3,000円なのに下呂市は5,000円と。高いじゃないかと、もう少し安く考え直してもいいんじゃないかというふうに思います。

この辺の特に未満児保育の問題では、市長もたしか公約で無償化ということを上げておられましたので、ここの検討の問題で、もう少し負担軽減ということから始めるということで、市長のお考えもお聞きしたいと思います。

**○議長（中島達也君）**

市長。

**○市長（山内 登君）**

ありがとうございます。全国平均とか県平均で比較するもの大事なんでしょうが、やっぱり飛驒3市1村の中で、やっぱり生活圏の中で比較をされるというのは住民の感情としては大いにあり得ることかなとは思っております。

そんな中で、先般もサン・はぎわらさんを見学させていただきまして、子供さんがたくさん見える。やっぱり未満児の方が結構多いんですね。お父さん、お母さんが働きに出られる。そういう方々が働きやすい環境をつくるという意味でも、この辺の見直しは当然必要になってくるんじゃないかなというふうに思っております。我々も全くこのままでいいというふうには考えておりませんので、飛驒、高山のそういうやり方ですとかしっかりと勉強させていただきまして、それに沿った方向で向かっていけるように努力をしてまいりたいと考えております。

**○議長（中島達也君）**

2番目の質問に対する答弁をお願いします。

健康福祉部長。

**○健康福祉部長（今瀬成行君）**

2番目の団塊世代を控えて本格化する介護問題対策をということで、ケアマネジャーをはじめ介護支援専門職を増やし、必要なサービスが行き届くよう、市民が安心して暮らせるよう、行政として課題解決にどう向き合うかというところについて答弁させていただきます。

市では令和2年度に、2021年度（令和3年度）から2023年度（令和5年度）を計画期間とする下呂市高齢者福祉計画・第8期介護保険計画を策定しております。

策定しております第8期計画では、地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化に向けた取組の強化は、特に重要なものの一つとしております。第8期計画では、介護人材の確保、育成、業務効率化、介護離職の防止を基本施策として、様々な取組を進めることとしております。

次に、市内の介護専門職の充足状況をお伝えします。

令和2年4月1日に市が実施した介護従事者実態アンケートでは、市内の介護保険事業所における介護職員の充足率は93.1%で、職種別の不足数は、正規職員換算で介護職員33人、看護職5人、生活相談員2人、機能訓練指導員1人との結果となっております。

続いて、介護支援専門員、ケアマネジャーの充足状況をお伝えします。

現在、市内で活躍する介護支援専門職員は50名です。居宅介護支援事業所が37名、包括が13名となっております。

令和2年4月の調査時点では、介護支援専門員は充足しているとの結果になっていますが、受験者や新規資格取得者の減少などから、今後は不足に転ずることが懸念をされておるところでございます。

なお、ケアマネジャーは試験に合格後も、15日間87時間の講義・演習と3日間の実務研修を受講して、初めて介護支援専門員となります。試験に合格することも大変難しく、また実務研修中の事業所の人員不足等も資格取得の難しさにつながっていると考えております。

ちなみに、当市の居宅介護支援事業所に勤務する経験年数3年未満の介護支援専門員は僅か4名のみでございます。今後、介護保険制度の創成期に介護支援専門員資格を取得された方々が年齢等を理由として業務を離れることとなった場合、介護支援専門員の不足が大きな問題となることが予想されております。

介護支援専門員の資格取得は、基礎的な国家資格と一定期間の実務経験が必要となることから、一朝一夕には育成、確保はできません。市としましても、長期的展望の中で、市内の事業者の皆様と協力し、介護支援専門員の育成、確保に向けた取組を進めていきたいというふうに考えております。

また、市では、平成31年4月から下呂市居宅介護支援事業協議会を立ち上げ、市内の介護支援専門員相互の連携や協力、資質の向上を支援するため、スーパービジョンやケアプラン点検などの取組により介護支援専門員の皆さんを支援しているところでございます。以上でございます。

[12番議員挙手]

#### ○議長（中島達也君）

12番 吾郷孝枝さん。

#### ○12番（吾郷孝枝君）

本当に、今度私も第8期の介護保険計画をちょっと読ませていただいたんですが、本当にこれで地域の高齢者がこれから安心して暮らせるような、そういう体制になっていくのかなという点で、本当に非常に心配でした。特に7期のときに、ケアシステムを下呂市内だったら4か所、金山地域、下呂地域、萩原・馬瀬地域と小坂地域と4か所でケアシステムが組めるようにという方針を立ててみえたんですが、ケアマネさんのアンケートの結果なんかを見ましても、受皿がない、人手が足りないということなんです、事業所が足りない、ケアプランを組もうと思っても組めない、その人に合った暮らし方、年の取り方、そしてそういうことをケアプランに入れていきたいと思っても入れていけない、そういうことで悩みを訴えてみえました。

私は、そういうところにしっかりと、特に地域支援事業のところ、これは市が中心になって主体になってやらなきゃいけない部分ですので、やっぱりこれをうまく回していくこと、これが本当に大事で、今部長の答弁でも、そういうプランをきちっと寄り添ったプランが立てていけるよ

うな形、体制を取るためにも、専門職だとかケアマネさんなんかのこともつくっていくというところですが、これから地域支援事業をやっていく上で、ケアマネはそういう要支援の方のプランを立てなくちゃいけないですね、どういう暮らし方って。そうすると、本当に広い知識が要るんですよ。ですから、やっぱり今からきちんとケアマネの養成というようなことを、市独自でやっていくということ、ぜひ力を入れていっていただきたいというふうに思います。

事業所で働いてみえるケアマネさんも見えます、介護施設ですけれども。こういったところのケアマネさんは、自分の本当のケアマネの仕事ができないということで悩んでみえました。

それから、下呂地域でケアマネをお願いしている社協のケアマネさん、主任のケアマネさんですら本当にケアマネの仕事ができなくて、下呂地域は全く困難事例が多いと。困難事例に対応するに、もうケアプランだけでは追いつかない。そういうときは、萩原にあるセンターのほうから社会福祉士の人とかに来ていただいて、きちっと相談を受けて回ってもらっているけれども、下呂市中をセンターのほうで賄うということになると本当に大変だと思いますし、軽度の人がいろんな相談に行くには、やっぱり萩原の包括センターまで行かなくちゃいけない状況もあります。下呂の社協で対応してみえるのは要介護1以上の方ばかりで、うちは要介護しかやっていませんと、要支援の人たちのことはやっていませんとおっしゃる。じゃあ、その人たちのケアプランはどこでどうするんですかという問題もまだ残されたままです。こういう地域でケアシステムを組める、地域に住む人が近いところで相談ができる、こういう体制をしっかりと組んでいく必要があると思いますが、その辺の市の心構えとかか立場、考えをもう一度ちょっと聞かせていただけますか。

**○議長（中島達也君）**

健康福祉部長。

**○健康福祉部長（今瀬成行君）**

今ほどの御質問の中で、ケアマネジャーさんの危惧のことを触れられましたが、アンケートのほうでも、サービスの提供量がない、サービスはあっても使用枠がいっぱいで利用できないというところがやはりどこの地域も上位に来ております。

人材の募集等に関しましても、介護職の有効求人倍率というのが飛騨地域では4倍になっております。募集をかけても応募がないという状況でございます。一般の有効求人倍率が高山地域ですと今1倍ほどに、コロナの影響もありまして下がっておりますが、介護職がぬきんでて事業所の募集が多くて、人材がいない。下呂市におきましても、社会福祉士等の募集をかけておりますが、なかなか応募がないという状況が続いております。今ほど議員がおっしゃられました地域包括センターの増員をしたいと私たちは思っておりますが、なかなか応募もない。地域のほうへ出ていただけるケアマネジャーさんもないという状況が続いております。先ほどお話のありました各地域ごと、下呂地域、金山地域、馬瀬地域というような地域ごとの体制も現在なかなか組んでいないのが実情でございます。ケアマネジャーだけでなく、サービスにつきましても、なかなか人手不足もありましていろんなサービスができない。事業所としてはあってもできない

とか、事業所そのものがないというのが現状でございます。

ただ、そこに甘んじておるわけでは決してありませんので、何とかケアマネジャーさんとか専門職の確保をしながら、また事業者さんとも協議をしながら、事業者さんのほうの支援がどんな支援ができるのか、ケアマネ資格を取っていただくための支援、できることがあるのかないのかということも協議をさせていただきながら、少しでも皆様方が安心して介護保険を利用していただけのような体制づくりを今後も目指していきたいと思いますし、第8期の計画の中でも、委員さんにそのような計画を審議いただいておりますので、それを目標に頑張っていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也君）

12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

本当に第8期の介護事業計画を立てるときに、本当に苦労されたなど、そういう受皿もない、人手もない中でどうやってこの地域サービスを向上させていくのか、本当に苦労の跡が見えるんですけども、私これから本当に地域の人たちの力も借りながら、地域の資源を本当に借りて支えていかなくちやいけない、専門職がなかなか雇えない実態がありますね。そういうところで、やっぱりそういう地域の資源を生かして回していくのはケアマネの仕事なんですね。今部長もおっしゃったように、本当のケアマネはケアプランを立てて、そして最低月に1回は訪問をして、そしてプランがきちんと実行されているかどうか確認して、問題はないか、家族の意見や相談にも乗りながらプランを充実させていく、これが仕事なんですね。今、十分な訪問ができていない現状、これは絶対改めないといけないというふうに思います。私は、そういう下呂市の介護サービスの実態、想像以上に深刻だと思います。

市長にちょっとお尋ねもしたいんですけども、これから特に高齢化、41%を超えているような下呂市の状況で、こういった高齢者の方が安心して暮らせるような、そういう地域をつくっていくために、担当者、部署任せでは駄目だと思うんですね。これを市行政全体でこの問題を取り上げて、市民活動推進課も動いてもらわなくちやいけないと思いますし、掘り起こしもやっていただかなくちやいけないと思いますし、そういう市行政全体でこの問題を取り上げて、議論して、どういう地域をつくっていくかということをぜひやっていただきたいと思います。そのために必要な人材、下呂市が雇える人なら、もう枠を超えて人材を市の職員としてきちっと採用するような、そういうことも考えていただきたいというふうに思いますが、御答弁があったらお聞かせください。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

ありがとうございます。

本当に大きな問題で、我々としても組織再編の中でも、こういう問題を一部の人に任せることなく、しっかりと検討してまいりたいと思いますし、今また民間の事業者の方々もたくさんお見えになります。そういう方々とも市だけではなくて、本当に市全体で、市民の方も一緒になって話をさせていただいて、この高齢者の介護の問題に取り組んでまいりたいと思っております。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也君）

12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

そのことをぜひお願いして、やっぱり人手だと思います、どっちにしても。そして、ケアマネについては、やっぱりしっかりと資格を取っていただく、市の中で研修をしていただいて、地域総合事業を推進していただく、この要になりますので、ここの部分をしっかり考えていただきたいと思います。

やっぱり今回の第8期の介護事業計画の中では、地域包括ケアシステムということが書いてはあるんですけど、ここの部分がちょっと薄らいでいるように感じました。第7期のときは、これをつくらないと、これからやっていけないやというぐらいのつもりで包括ケアシステムのことを書いてあるんですけど、第8期のところでは不可能だと思って諦められたのか、そんなことはないと思いますけど、地域包括ケアシステムを各地域でどうやって強化していくかというところが非常に弱いというふうに感じました。

やっぱりここの部分が弱いと、老後の安心につながる地域をつくっていきませんので、地域でみんなが安心して暮らしていける、こういう暮らし方、これできません。地域でどう支えていくかということもできていきません。ですから、ここのところに全力を挙げて、力を入れていただきますようお願いしまして私の質問を終わります。

○議長（中島達也君）

以上で、12番 吾郷孝枝さんの一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は14時30分といたします。

午後2時15分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（中島達也君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、12番 吾郷孝枝さんから発言の訂正の申出がありましたので、許可いたします。

○12番（吾郷孝枝君）

失礼します。

先ほどの私の再質問のところで、ケアマネさんの訪問活動ができていない地域があるというような言い方をしましたが、誤解を与える表現でしたので、ケアマネさんはプランを立てた以上は必ず訪問というのが仕事になっておりますので、そういうことはないということです、よろ

しくお願いします。失礼します。

○議長（中島達也君）

一般質問を続けます。

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

3番 飯塚です。

議長の発言の許可が出ましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

最初に、明日3月11日は東日本大震災の発災から10年となります。改めて犠牲となられました多くの方々の御冥福をお祈りし、被災されました全ての方々に心からお見舞い申し上げたいと思います。

私からは3つの質問をさせていただきます。

まずは新型コロナワクチン接種についてであります。

新型コロナウイルスの感染がとどまる場所を見通せず、一向に終息の兆しが見えません。下呂市内でも2桁台の感染者が確認されており、新たな感染症患者の発生が確認されたことと岐阜県から発表されるたびに、より一層の感染防止対策を心がける次第であります。

先月17日から医療従事者等を対象とした新型コロナワクチン接種が始まりました。

下呂市では、高齢者1万2,000人分のクーポン券の印刷が始まりました。そして、来月4月19日の週には、ワクチンが市に配布される予定で、順次高齢者、基礎疾患を有する方や高齢者施設等で従事されている方々の順に接種を進めていく見込みであります。

厚生労働省では、新型コロナワクチンの接種をできるだけ多くの国民の皆さんに受けていただくよう推奨していますが、接種を受けることは強制ではありません。予防接種を受ける方は、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意思で接種を受けていただきます。職場や周りの方などに接種を強制する、また接種を受けていない人に差別的な扱いをすることがあってはなりません。

以上を大前提に、下呂市では日夜感染のリスクと闘いながら誇りを持って命と暮らしを守る仕事に向き合っておられますエッセンシャルワーカーの皆様を対象に、新型コロナワクチン接種を一般の方々より先に受けるよう、また接種をためらうことがないようにアナウンスをしていただけないでしょうか。

エッセンシャルワーカーとは、以下の7つの職種であります。

1つ目、医療従事者は言うまでもありません。

2つ目、高齢者や子供と関わる介護福祉士や保育士の皆さん。

3つ目、スーパーと小売店の店員の皆さん。

4つ目、物流を担う郵便配達員やトラック運転手等の皆さん。

5つ目、ごみ収集員の皆さん。

6つ目、公共交通機関の運転手等の皆さん。

最後の7つ目ですが、地域住民の生活を守っている市役所の職員の皆さん。

以上7つの職種に従事される方とその家族の皆さんであります。

供給されるワクチンの量が十分に確保されることが大前提ではありますが、エッセンシャルワーカーの皆さんにおかれましては、率先してワクチンを接種していただくよう、可能な限り行政サイドからの働きをお願いするものであります。

また、市長をはじめ執行部の皆さんにおかれましては、ワクチン接種後の副反応による健康被害を心配して接種をためらっておる市民や職員に安全と安心をアピールする目的から率先してワクチン接種をする考えはありますか。お尋ねします。

次に、2つ目の質問であります。

本年は東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定され、来月4日には、いよいよ予定どおり下呂市で公道を使った聖火リレーが行われます。

また、高地トレーニングエリアでは、トップアスリートによる事前合宿も予定されています。また、10月にはねりんピック岐阜2021も開催が予定され、これらの大規模なスポーツイベントのみならず、コロナ禍により延期や中止を余儀なくされた各種団体のスポーツイベントが例年どおり開催されることを祈らずにはられません。

そこで、スポーツに関連した社会体育施設に関する質問であります。

下呂市直営のグラウンド、テニスコート、体育館などの社会体育施設の日常管理や施設の維持補修の管理体制等についてお尋ねいたします。

下呂市には、各所にあります社会体育施設には合併以前からあるもの、合併後に整備したもの、また統廃合によって残った学校施設をそのまま利用しているものや、今後利用しているものなど地域の実情に沿った利用形態となっているのが現状であります。特に学校施設をそのまま引き継いで利用している体育館においては、利用していた期間が長くて、とても愛着が湧くのではないのでしょうか。どんな立派な施設でも上手に丁寧に利用していても寿命は来ます。

生活基盤である橋梁や上下水道管においては、長寿命化計画を立て、年度計画に基づいて補修工事をしっかり行っているのが最近の傾向であります。

社会体育施設も同様であります。体育館の屋根について、経年劣化による雨漏り補修が必要になってくるのは、時期が来れば当然の事柄であります。まして、傷口が浅いうちに適切な手当てをしていれば大規模な損壊に至らず、今でも健全にできていたかもしれません。数ある施設のための限られた予算の中で修繕工事を行うのは大変悩ましいことだとは思いますが、先月ですが、実は馬瀬体育館を区長さんの案内で見させていただきました。体育館内部を見て言葉を失いました。使えるのに使えない。大屋根の雨漏りによって修復が困難で、また漏電の心配もあるため使用禁止の貼り紙がしてありました。

壊れてからさあどうしようと、泥縄ではなく、定期的に保守点検、軽微な修繕を施すなど愛情を持って施設を見守る体制づくりが必要ではないのでしょうか。かと思えば、何の不具合なく、頼んでもいないのに降って湧いたような下呂テニスコート移設工事は新年度予算案として盛り込



まれているようです。一方では、長年要望してきた屋根の雨漏り補修はほったらかしでございませぬ。社会体育施設には、費用対効果がどうこうというのは適用されませぬ。利用者がいる限り、利用者には安全・安心して利用してもらえようとするのが管理者の責務ではありませぬか。利用者目線での施設運営をお願いします。

体育館のみならず、グラウンドやテニスコートの排水施設に不具合が生じた場合やネットフェンスの綻び、照明灯の玉替え、さらには駐車場に穴が空いたなど施設全般をカバーする施設維持管理業務委託を任せられるような体制づくりが必要な時期に来ているのではないのでしょうか。

ただ、これまでどおり施設を利用される団体のボランティア活動での修理や清掃活動は続けていただきたいと思ひます。

次に、ハード面での見直しに続きまして、ソフト面での質問ですが、施設の予約、利用料金の支払い状況や休日夜間においても、予約状況の確認や急な予約内容の変更などが今日の情報通信環境の整備状況において、パソコンやスマートフォンで手軽に、安全に、確実にを行うことは十分可能であると思ひます。

そこで、次に上げます3点お尋ねいたします。

対面での受付業務はなるべく避けるようにされていますでしょうか。

2つ目、平日の昼間に特定の場所でのみ対応できないといったような受付業務はありませぬか。

3つ目です。休日夜間において、施設の予約状況の確認、また急な変更など柔軟な対応ができていますでしょうか。

以上は、コロナ禍の中、感染症対策として有効な対応であるとともに、何よりも管理者目線ではなく、利用者の目線で新たな施設の運営システムの導入が必要ではないのでしょうか。各地域で従来から行われてきたやり方、先人たちが長年にわたって築き上げ、いろいろ試行錯誤されてきたやり方が各地域で浸透されていることと思ひます。

指定管理業務委託期間中でも試験的に導入することは可能であり、何より利用者の利便性を考えるべきではないのでしょうか。すぐ導入することは困難だと思ひます。しかしながら、利用者の声を真摯に聞き入れられ、近い将来、新システム導入に向けた環境整備をお願いします。

次に、3つ目の質問であります。

バスで通学されている学生さんたちが毎日利用されているバス停留所、そんな何げなく当たり前のように利用しているバス停が実は横断歩道や交差点のそばにあって、危険なバス停としてランクづけされていたら、バス通学されておられる生徒の保護者の皆さんは大変心配されるんではありませぬでしょうか。早急に、学校、警察、道路管理者等に安全対策を講じていただくよう要望されるんではないですか。

国土交通省によって、全国約40万あるバス停について、危険度の高い順にA、B、Cランクに分類する調査が実施されました。危険なバス停の定義は、横断歩道や交差点のそばに設置され、停車したバスで死角ができ、交通事故を誘発するおそれがあるバス停とされています。

そして、危険度が一番高いAランクに分類されているバス停が下呂市内に2か所あると公表さ

れました。何とそのうち1か所が上原・中原方面からバス通学をする下呂中学校の生徒が帰りに利用されるバス停、小川橋バス停であります。帰りのバス利用の下呂中の生徒は、下呂中から四百メートル離れた小川橋バス停まで10分弱ぐらいかけて、徒歩で移動して帰りのバスに乗車しているのが現状です。道中は飲食店、コンビニエンスストア等数軒の店舗前を通り、交通量の多い丁字交差点を渡って小川橋バス停へ至るルートであります。私はこの時間帯に、仕事で付近をよく移動するときに見かける光景であります。

現実には、早急に危険なバス停である小川橋バス停の安全対策を講じることは困難であると思われる。そこで、中学校の付近において、上原・中原方面からバス通学をする下呂中生徒が帰りに利用する新たな安全・安心なバス停の候補地としまして、下呂テニスコート跡地に建設が予定されています大型商業施設の一角に新設を提案するものであります。新たに用地を確保して、また物件移転をして新たにバス停を新設するのは困難であります。下呂テニスコート跡地におきましては、一旦更地にして、何も支障物件がないところにバス停を設置するものであります。

当然のことながら、土地所有者、大型商業施設関係者の理解、道路管理者協議、開発協議等土地利用計画の変更、警察協議、バス利用生徒・保護者の熱意、学校関係者、バス会社の協議が必要であります。

しかし、こんなチャンスはありません。今やらなきゃいつやりますか。

下呂テニスコートの一連の件に関しましては、まだまだ多くの市民が不信感でいっぱいではないでしょうか。一部の大人の都合だけで事が運んだことは否めません。テニスコート利用者や下呂中学校関係者、また市民に対して名誉挽回するチャンスではないでしょうか。

今月末をもって現下呂テニスコートの利用は終了し、やがて取り壊されます。引き続き、大型商業施設の建設工事が始まります。ゆっくりと協議している余裕はありません。出来上がった建造物を取り壊すことは避けたいものです。

バス通学の下呂中生徒の安全を最優先に考えて、ぜひともバス停の新設をお願いするものであります。

以上3つの質問、個別での答弁をお願いいたします。

#### ○議長（中島達也君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

健康福祉部長。

#### ○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうからは、エッセンシャルワーカーの方々に率先してワクチンの接種を促すような考えはあるかと、市長をはじめ執行部はいち早く接種をする考えはあるかについてお答えをさせていただきます。

先ほど議員がおっしゃられましたエッセンシャルワーカーの中に、医療従事者、介護の従事者、市役所の職員等が含まれておりますが、医療従事者と介護の老人介護施設の職員につきましては、高齢者と同時接種ということで接種ができるというふうになっております。市役所の職員につき

ましては、一部職員、救急隊員ですとかコロナの方に接するおそれの多い保健師等につきましては、医療従事者と同時接種が可能という形になっておりますが、それ以外の方につきましては、国が定める接種順位をあくまで国が曲げる予定はないということです。今後は、国のほうでそういう方の接種を早くしなさいということになれば、市としてはもちろん当然のようにやっていただくということも周知しますし、皆様方に早く接種をしていただけるように手配もしていきますが、今のところはエッセンシャルワーカーの方全てが優先的に接種ができるという状況にはないというところを御理解いただきたいというふうに考えております。

また、2点目の市長をはじめ市の執行部はというところにつきましても、今の考え方と同様で、たとえ市長であっても年齢等が来ないうちは接種ができないということです。一般接種が始まりましたら、いち早く手を挙げて予約をしていただくという形になりますので、その中で対応をしていきたいというふうに思っておりますし、当然、市の職員につきましても、市民の方が安心して接種をしていただけるように、優先ではなくて積極的に接種を受けていただくというところで職員にも周知をしていきたいというふうに考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（中島達也君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

大体想定された答弁をありがとうございました。

それは大前提で分かっているんですが、市長をはじめ執行部の皆さんは、副反応や健康被害を心配して接種をためらっておる方に安全・安心をアピールする意味で、ぜひとも率先して、優先的にというのはとても無理だと思いますが、そういったアピールをされるようなお気持ちはありますでしょうか。市長に伺います。お願いします。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

ありがとうございます。

ぜひとも私も早く接種をさせていただきたいというふうには考えております。

市町村へのワクチン供給方針ということで県のほうから示されておる内容によれば、ワクチンの接種順位の考え方は、1番が高齢者、2番が基礎疾患を有する者、3番が上記以外の者ということでございます。エッセンシャルワーカーについては、今議員のおっしゃるとおり、確かに早急にやるほうが市民の方も安心をしていただけるということで、我々としても、県とこれからウェブ会議とかいろんな会議をまた頻繁に行ってまいります。その中で、私もエッセンシャルワーカー、なるべく早くやったほうが市民の方が安心していただけると、そして多くの方が接種に前向きに検討していただけるという思いもありますので、一度県のほうには、我々の意見としてま

た御提案をさせていただくような方向で検討させていただきたいと考えております。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（中島達也君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

ありがとうございます。

生活維持になくてはならない職業に従事されておられるエッセンシャルワーカーの皆様、テレワークなどはできません。日夜感染のリスクと闘いながら命と暮らしを守ってくださっておられます。率先してワクチン接種を促していただきますようアナウンスしていただくようお願いしまして、次の質問の答弁をお願いします。

○議長（中島達也君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

2番目の社会体育施設の維持運営体制について答弁をさせていただきます。

下呂市内には、体育館ですとかグラウンドなどの社会体育施設が全部で26施設あります。ほとんどの施設が昭和に建設されたもので、平成に建設された施設についても既に20年以上が経過しております。そのため、毎年小規模な修繕が発生しておりまして、将来的には各施設ともに維持経費がかさむことが予想をされております。現状においては、壊れたから修繕するというような対症療法的な対応となっておりますけれども、議員がおっしゃるとおり、大規模損壊に至る前、手後れになる前に、軽微な段階で補修を行うような計画的な建物管理の体制が必要であるというふうに考えております。

そうした考え方で、令和3年度でございますが、スポーツ施設の長寿命化計画の策定を計画しております。そうした計画を策定して、議員がおっしゃっておられたような橋梁ですとか、そういったものと同じように計画的に改善・改修をしていきたいというふうに考えております。

また、馬瀬体育館につきましては、尾里議員からも指摘がありました、飯塚議員からも今お話がありました。軽微なうちの対応というのがやっぱり必要になってくると、そういったことにならないように、これからきちんとした管理体制をつくってまいりたいというふうに思っております。

また、今週の土曜日には業者さんの皆様とはお話をさせていただくことになっていきますので、よろしく願いいたします。

それから、施設の予約の関係のシステム化のことについてお答えをします。

最初に質問いただいておりました3点のことですね。

対面はまず避けているかということ。予約につきましては、対面じゃなくても電話で対応できるので、その点は避けて対面することはありません。

あと、平日昼間のみの対応かどうかという点、電話でも対応できるということは人で対応しておりますので、時間を過ぎれば夜間ですとか日曜日とか、そういうときにはちょっと対応ができなくなります。

あと、それから休日夜間の対応ですが、2番と重なりますけれども、休日夜間に急な予約ですとか予約の変更、そういうことはできないというようなことになっております。どうしても人に頼ったシステムになっておりまして、こんな感じになっております。

そういった現状につきましては、我々も課題として捉えておりまして、今ネット環境も大変充実してまいりましたし、世間ではICTが随分普及しております。そうした流れの中で、施設の予約とか使用料の受け払いシステムにつきましては、利用者目線での管理運営体制を見直すということで、下呂市行政改革大綱の実施計画の中で、スポーツ施設ですとか公民館ですとか、そういうものの休日夜間の受付を含めて、ウェブ上で予約を管理するシステムの導入を掲げております。

まずは住民サービスの向上、そして施設予約業務の効率化につながるようにICTを活用して、令和4年度の運用を目指して事務を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（中島達也君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

ありがとうございます。

下呂市には26施設あると、さっき聞きました。大変な数があるもんだなあとと思って、新年度から長寿命化計画を立てられるということで、大変ありがたい、力強い発言でありがとうございます。

ただ、まだ予算委員会ではございませんが、補修の予算をちらっと見たところ、あまり計上しなかったようですが、あの予算でやれるのかなという気がございますが、前向きに補正等でまた対応していただければ大変ありがたいことだと思います。

それから、新システムの導入については大変ありがたいことで、利用者や市民も大変期待しておるところでもあると思います。ぜひとも早急に移行されますように、また実験的にでも試して行われますことを望んでおります。

では、次の質問に関する答弁をお願いします。

○議長（中島達也君）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いします。

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

それでは、私のほうから下呂中学校前バス停停留所の新設についてということで、御答弁させ

ていただきます。

下呂中学校へ通う上原・中原方面の生徒の皆さんは、登校におきましては下呂中学校前バス停で下車し、今度下校時におかれましては、300メートル離れた小川橋バス停まで移動し乗車しております。

旧下呂テニスコート跡地に建設予定されている大型商業施設の一面に新たなバス停を設置し、バス利用制度の利便性の向上を図れないかという御質問でございますが、大型商業施設ができることで安全性の面や交通量の問題等を調査し検討する必要がございます。

今後、要望等が提出されることになれば、バス停を設置する場所が適正であるかについて、また地権者の御理解、地元町内会、道路管理者、警察、設置者との協議を経て、公共交通会議での承認をいただく流れになりますので、よろしく願いいたします。

また、最初議員の危険なバス停ということでお話がございましたが、小川橋バス停は、市営住宅の道添住宅の橋のたもとにあるバス停でございます。これにつきましては、今年度、中部運輸局岐阜運輸支局が開催しました岐阜県バス停留所安全確保合同検討会で、バスが停車すると車体の一部が横断歩道にかかるというAランク、危険なバス停ということから上がっています。

そこで、交通安全の安全上問題ありとして安全対策が必要との判定を受けましたので、コミュニティバスの停留所も兼ねておりますので、濃飛バス自動車さんと協議をさせていただきまして、今後、下呂中学校側へ約200メートルほど移動するというところで、安全性を確保するようにしておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

今の答弁でありますと、要望がないと進めないような答弁でございましたが、こんな危険なバス停があるということも皆さんは御承知なかったと思います。こんな機会は今二度とございません。土地所有者や商業施設関係者の理解は恐らく得られると思います。児童・生徒は下呂市の宝であります。未来に向けてぜひ御尽力していただきたいと思います。

さらにもう一つ、同じ下呂中の生徒が、先ほども部長が言われました学校登校時に利用する歩道橋のたもとのバス停、歩道橋の河原にある、これは中学校前バス停というのがあります。これがまた危険度が2番目に高いBランクに分類されております。このバス停は三差路の交差点にあって、大変危険なバス停となっております。同様に安全対策が急がれることには変わりありません。この辺も含めまして、安全対策の徹底、また二度とないチャンスを生かすようにバス停の新設をぜひとも、要望がなくても一度関係者一同相談してみて、あまり時間のない中、関係者にお話ししていただくつもりはございませんか。市長、ひとつお願いします。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

大型商業施設のほうにバス停をつけるということについては、結構車の出入りが今後激しくなると思われますので、そのほうが安全なのかどうかということは、これはよく検証しないといけないとは思っております。ただ、今御指摘のありました危険度のAランク、Bランクに載っておるということであれば、やはりこれは問題であろうかと思っておりますので、今後しっかりと要望があろうがなかろうが検討させていただきたいというふうに考えております。

〔3番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

力強い発言ありがとうございました。

私の質問は以上で終わります。

○議長（中島達也君）

以上で、3番 飯塚英夫君の一般質問を終わります。

続いて11番 一木良一君。

なお、資料配付が求められておりますので、許可いただいたまから配付いたします。

〔資料配付〕

○11番（一木良一君）

11番 一木良一です。

これより一般質問をさせていただきます。

東日本大震災から明日で10年たちます。当時、市役所3階では委員会が開催されておりました。庁舎の建物が大きく揺れ、委員会が中断し、別室のテレビ報道にくぎづけとなったことが鮮明に思い出されます。震災による行方不明関連を含め、亡くなられた方1万9,426人、大変な数の方々が犠牲になりました。10年が経過し、復興は進んでまいりましたが、被災された方々の心の中にはいまだに忘れ難い深い傷となって残っております。

ようやく苦難を乗り越え、10年という節目を迎えようとするとき、昨年春、日本及び全世界を襲った中国ウイルスによって再び多くの方が苦しまれ、お亡くなりになりました。改めて、併せて心から哀悼の意とお見舞いを申し上げます。本当に次から次と災難が起こってしまいます。これ以上の災害・災難が起きないこと、安心して毎日が送れることを心から願わずにはおれません。

前置きはここまでとしまして、さて今回の質問ですが、1番目に黒戸谷、通称寺谷、早期改修に対する地元要望について、2番目にデマンドバス交通を早期切望する竹原地区への対応について、3番目に下呂市の医療体制についてお聞きしたいと思います。

まず1番目の黒戸谷改修についてですが、まず経路について御説明をいたします。

お手元にも図面を配付いたしましたが、県立下呂病院が位置します上ヶ洞の上流から峰一合遺跡の北側を下り、そこで別の谷と合流して、黒戸川となって下呂小学校裏手まで流れ、塚田地区

約100メートルの谷を経て、飛騨川へ流れ込んでおります。

今回、地元からの改修要望にある黒戸谷は、下呂小裏から飛騨川までの約100メートルの間の河川でございます。市道森26号線沿いでありまして。

この谷は、毎年ように少しの強い雨でも上流から一気にこの黒戸谷に流れ込むため、下流のこの間が大きく氾濫してしまいます。現在、この谷には橋やコンクリートの床板が何か所かかかっておりまして、上流から流れてきた流木などが詰まり、橋の上や通学路が冠水をし、谷と道路の区別がつかないほど氾濫するため、非常に危険な状況に陥ります。現場の写真も同じように配付をいたしております。その大変危険な状況に陥るたびに、住民の皆さんをはじめ小学校児童・生徒の安全が脅かされており、地元から強く改修要望が出されておりました。しかし、なかなか改修に着手していただけません。下呂小は現在も当該地区の指定避難所であり、道路も通学路であることを踏まえると、水害時の安全対策、避難対策はどのような対応が取られているのか、まず1点目にお聞きいたします。

2点目に、その谷の構造に対する全面的、抜本的な改修についてです。

この河川の両側壁は、玉石の空積みで老朽化しておりまして、常に崩壊の危険性があり、河床は土砂や赤壁が削り取られた状態で、構造的な問題があります。

そこで、具体的にどのような計画を持って、抜本的な改修を進めていただけるのかお答えをください。

次に2番目ですが、デマンドバス交通を切望する竹原地区への対応についてです。

2年ほど前に地元ではボランティアによってバスを運行し、純粋にお年寄りの移動を支えたいという地元有志の皆さんの熱い思いがありました。私もその方たちとともに、他地域へ視察などの調査に同行したりと、そしてまた担当課と懇談を重ねつつ議会で取り上げたりもしてまいりました。

しかし、ボランティアによる運行には補助制度がないことと現行の道路運送法に阻まれ、ボランティア運行を諦めざるを得ない状況となってしまいました。現状では、市によるデマンドバス運行に頼るしか方法がないと認め、それを受け、有志とそして区長会が中心となって、竹原地区4区全域で全区民を対象にアンケートを実施し、改めてデマンドバス運行への早期実現に向けて取組を開始いたしました。

ちなみに、竹原全戸へのアンケートでは、総戸数908戸中、回答戸数815戸、うち92%の750戸の方々がデマンドバスの運行に賛成という結果でありました。

そこで、お聞きをしたいと思います。

まず1点目ですが、既整備済みである下呂、小坂、金山、馬瀬の地区のデマンドバスの現状はどうかということ、そして2点目に、竹原地区住民アンケートの結果を受けて、市としての今後の動き、どういう動きをされていくのかということ、3点目に、整備までのスケジュール、課題、問題点についてお答えをいただきたいと思っております。

3番目の最後の項目ですが、下呂市の医療体制についてお聞きをします。



医療従事者にとって、今回のコロナ禍、また今後の対応などに本当に大変だと思います。常日頃から地域医療を支えていただいていることに市民の一人として心から感謝を申し上げたいと思います。

市内の各病院、診療所では、コロナが救急医療及び通常医療において、どのような影響があったのか、まず1点目にお聞かせをいただきたいと思います。

2点目に、病病連携、病診連携が叫ばれて久しいわけですが、病診連携、病院と診療所の連携は万全に行われておると思っておりますが、現在、下呂市地域の中核であります下呂病院と金山病院では具体的にどのような連携が行われているのかお聞きをします。

次に、3点目ですが、県病院、下呂温泉病院に対する医師の派遣は、医局人事で決められております。医局はそれぞれの圏域で捉え、医師数が決定をされるわけであります。

市町村における病院、下呂の金山病院と、そしてまた各診療所におきましては、地域枠によりまして自治医大及び医師本人、また自治体の活動によって決定をされると聞いております。

そういった事情もある中、医師の招聘がますます難しくなってくるというのが現実であります。市が現在行っている奨学金制度や地域医療セミナー、または地域医療コースなどの制度について、医師招聘のための有効なスキルであることは言うまでもありません。そういう点も理解の上で、先ほど触れました地域枠圏域の現状と医師招聘に対する市の現在並びに今後の取組についてお答えをいただきたいと思います。

以上3項目、答弁は一括で、再質問については個別で簡潔にお願いをいたします。

#### ○議長（中島達也君）

それでは順次答弁をお願いします。

下呂振興事務所長。

#### ○下呂振興事務所長（小畑一郎君）

私のほうからは、下呂小学校周辺での避難等の安全対策について御答弁させていただきます。

なお、災害の種別については、谷との関係性から水害として説明をさせていただきます。

自然災害において、近年大規模化や頻発化といった兆候が見受けられます。御承知のとおり、市においても平成30年、令和2年と立て続けに豪雨災害を受けており、質問の区域においても平成30年の豪雨による黒戸谷の増水により、流末部において水路から水があふれて道路の水没等が発生しております。

下呂市地域防災計画では、避難対策として災害の種別に応じて避難所の指定を行っておりますが、黒戸谷付近に位置する下呂小学校の体育館を指定避難所としております。指定避難所の位置づけについては、緊急的な避難と被災者を受け入れ、臨時的な生活の場としての2つの機能を有しているところでございます。

大雨に対する安全な避難行動を目的に市民に配布した土砂災害ハザードマップでは、黒戸谷の下流部の一部では土砂災害警戒区域、イエローゾーンに指定され、谷沿いは出水、冠水のおそれのある箇所として表示がされております。また、飛驒川洪水による浸水想定区域に下呂小学校が

含まれております。このため、谷を挟んで北側の地域については指定避難所の下呂市民会館への避難ルートが示され、谷の横断を回避するようにしています。災害時において、身を守るための行動はいろいろあると思いますが、安全な避難所に安全なルートでいち早く避難することは重要であると考えております。

令和2年7月豪雨災害では、新型コロナウイルス感染症対策のため下呂市民会館避難者を別の避難所へ移動していただいた経緯があり、市民に対して避難所情報をいかに正確に伝達するかが課題となっております。

この課題に対応するため、市全域の取組といたしまして、避難所の開設状況、混雑状況をインターネット上でリアルタイムに確認できるサービスの導入締結を行っております。

議員から資料が配付されておりますが、こちらは平成25年に配布されたハザードマップになりますが、避難所等についても見直しが進められており、見直しが必要な時期が来ていると思っております。県の土砂災害警戒区域が順次見直しが行われておりまして、それに合わせまして、洪水想定区域を併記したハザードマップの再作成について順次進められているところでございます。

さらに、地域においても自発的な防災力強化のため、自治会による地区防災計画の策定を目指して取組を開始したところでございます。

振興事務所といたしましては、課題を整理しながら危機管理部門と連携して、市がやらなければならないことはしっかり進め、家族、それから自分自身の命を守るための避難行動について、市民に対する啓蒙をしっかり図ってまいります。以上でございます。

○議長（中島達也君）

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

私のほうからは、黒戸谷の改修についての御質問で御答弁のほうをさせていただきます。

黒戸谷は御存じのとおり、飛驒川に注ぐ谷でございます。

平成30年7月の豪雨におきまして、幾度か冠水もしておりますし、付近の住宅地が水に浸かっておるということは私どもも確認しております。

森区、塚田町内会、下呂小学校PTAからも被害対策の要望をいただいております。それを聞いて、私どもは何もするわけではなく、しておらないわけではなくて、令和2年12月に森区長様をはじめ、関係者との懇話会を開催いたしました。

冠水に至る状況につきまして、詳細な説明を受けさせていただきました。

市といたしましても、根本的な改修が不可欠であるというふうに判断しております。老朽化した既存の水道構造物につきましては、引き続き補修を行っていきたいというふうに考えております。根本的な改修につきましては、令和3年度以降、速やかに調査実施設計業務に着手し、市道部を利用した水路断面の拡張改修工事を行います。よろしくお願いたします。以上でございます。

○議長（中島達也君）

続いて、2番目に対する答弁をお願いします。

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

私のほうからは、デマンドバス交通を切望する竹原地区の対応ということで、3つ御質問をいただいておりますので、1つ目の既に整備済みである他地区の現状と、2番目の竹原地区の方の住民アンケートの結果を受けて、市の動きと、3つ目の整備までのスケジュール及び課題、問題点について御答弁させていただきます。

馬瀬地域及び小坂地域につきましては、各地域分科会で協議をさせていただきまして、デマンド運行形態の見直しにつきまして、先般の下呂市地域公共交通会議に諮りまして承認をいただき、令和3年度当初予算に見出しに係る予算を計上させていただいております。

馬瀬地域では、デマンド馬瀬への便数、時刻等が地域のニーズに答えられていない状況であること、小坂地域では既存バス路線やJRとの接続ができていなかったことから、令和3年4月から運行を見直いたします。また、金山地域においては、分科会の御意見から見直しを進める上で利用者の方にアンケート調査を実施することで決定をさせていただきまして、コミュニティバス、デマンドバス利用者を対象にアンケートを実施いたします。

4月から金山地区の小学校4校が統合することによりまして、今まで金山コミュニティバス東線及び菅田線に子供たちが便乗しておりましたが、スクールバスの通学により利用人数は確実に減ることが予想されます。

また、下呂地域の中原・上原のデマンド運行は、令和元年度に見直しを図りましたが、平成30年度と乗車人数を令和元年度と比較しますと増えている状況でございまして、デマンドの利用方法が定着したのではないかと考えております。

続きまして、竹原地区区長会様から竹原地区へのデマンドバス運行につきましての要望書について提出をいただいております。要望書には、アンケート調査をされた結果も添付してございまして、アンケート結果を拝見いたしますと、路線バスのバス停まで遠い、本数が少ない、将来免許返納後が不安、デマンドバスがあればいいという御意見があり、また濃飛バス路線がなくなるのではないかと不安の声もございまして、今後の地域公共交通への不安が表れている結果と受け止めております。

竹原地区の公共交通は、現在濃飛バス路線の加子母線、乗政線が運行しております。市としましては、路線バスを運行している運行业者との竹原地区の公共交通事情等の話し合いも必要でございまして、大きく4つの地域に分けられる竹原地域にとって、どのような地域公共交通体系が必要なのかなど、デマンドバス運行も含めまして、地域の特性に合った効率的な運行形態の実現に向けて、新たな制度の創設も含めまして、慎重に検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（中島達也君）

続いて答弁をお願いします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうから、3番目の質問の1番目のものについてお答えをさせていただきます。

緊急事態宣言が出された当初は、医療機関への受診控えがあり、医療収入において大変厳しい状況があったと聞いております。また、診療に当たっても感染防止対策を徹底しなければならないことから従事者の方のストレスも大変大きかったというふうに推察をしております。

しかし、下呂温泉病院、金山病院、市医師会が一致団結し、コロナの検査体制の整備をしていただきました。このような連携が感染拡大の防止にもつながったというふうに考えております。以上でございます。

○議長（中島達也君）

金山病院事務局長。

○金山病院事務局長（加藤和男君）

私からは病病連携、病診連携につきまして、金山病院の取組状況をお答えいたします。

金山病院では、この地域の中核病院である下呂温泉病院と市内の開業医の先生方との連携により、飛騨南部の地域医療を支えております。

病病連携につきましては、下呂温泉病院は脳疾患などの急性期医療及び救急医療、そして産科医療などを担い、金山病院は一般内科、一般外科及び救急医療と回復医療などを担いながら役割分担を行い、協力して地域における医療提供体制の維持に努めております。

病診連携につきましては、開業医の先生方から金山病院の医療機器を使った検査のオーダーをいただくなど、連携をした診療を行っております。

新型コロナウイルスの検査につきましても、病病連携、病診連携により対応しているところでございます。

また、金山病院では急性期医療を終えた患者様の受入れとともに、在宅復帰に向けた調整などを行い、在宅医療を支える後方支援病院としての役割を担っております。

市内の医療機関がしっかり連携をしながら、それぞれが持つべき機能や役割を果たすことが市民の皆様が安心して暮らせる地域医療につながるものと考えております。以上でございます。

○議長（中島達也君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうから3番目の御質問についてお答えさせていただきます。

岐阜県では、令和2年度から4年間の医師確保計画を策定しております。この計画では、飛騨圏域では2023年までに24人以上の医師数の増加を目標としております。

続きまして、地域枠制度ですが、この制度は岐阜県内で働く医師の増加を目的として、平成20年度から岐阜県が医学生に修学金を貸与するという制度です。平成31年度からは新たに地域医療コースという奨学金制度が開始され、次年度より1名の学生が修学資金の貸与が始まる予定でござ

ざいます。

また、下呂市医師確保奨学金制度事業でございますが、現在の貸与者はゼロ名でありまして、返還免除要件を満たすために市内の病院に勤務中の医師が1名おります。

医学生時代からの医師招聘活動といたしまして、下呂市地域医療セミナーを平成29年度から開催しており、次年度は岐阜大学の5つの内科と共同でセミナーを開催する予定としております。医師招聘は医局の意向や医師のスキルアップ計画による育成もあり、市内の病院に勤務が難しい状況もございますが、大学教授等市長の面談による招聘活動など積極的に実施し、下呂市の地域医療を守るための取組を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

黒戸川が氾濫して通学路も冠水となれば人命にも関わってきますし、先ほど振興事務所長の答弁でお聞きをいたしました。安全対策には万全の対応を取っておられると、そしてまた今後の見直しもされておるということで了解をいたしました。

しかし、昨今の自然災害、本当に思いがけない災害が起こります。そういう意味で、一日でも早く、今の河川の整備をしていただきたいというふうをお願いをするものであります。

そこで、先ほどの建設部長のお話で、令和3年度以降に調査設計業務に着手をするということでしたが、今回、当初予算で設計業務の調査費は計上していませんよね。それで、補正が組まれて、着手がされるということであるのか。そして、この改良工事の着手、そして完成は具体的にいつ頃になるのか、お答えをいただきたいと思っております。

○議長（中島達也君）

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

今議員がおっしゃいましたとおり、建設部といたしましては令和3年度当初予算に調査実施設計業務の予算は計上しておりません。

おっしゃるとおり、先ほど振興事務所長も申しましたとおり、避難所もしくは一時過ごすところの場所ということで、大変重要な場所が川のそばにあるということを重ね承知しておりまして、何とか令和3年度の実設計はやりたいと思っておりますが、何せ私どもも補正と申しましても予算をお認めいただければならないこととございますし、また財政当局とも御相談をさせていただきまして、何とかやらせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

市長、ぜひ実行をお願いしたいと思います。答弁をお願いします。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

今の問題については、建設部長のほうから具体的に場所も、そして氾濫する原因も、例えば鞍壺水路と黒戸川がやっぱり一緒になる部分で、やっぱり構造的に抜本的な改修が必要であるという事は聞いております。そんな中で、この令和3年度、まだ当初ではのっておりませんが、何とか調査設計も含めて、早急に対応させていただきたいというふうに考えております。以上です。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

ぜひともよろしくをお願いします。

続いて、デマンドバスの再質問ですね。

ただいま答弁いただきましたように、下呂地域の中原地域、そして上原地域のデマンドに関しては、1年目より2年目のほうが利用人数、そしてまた稼働率も増加しておりまして、非常に喜ばしいことであるというふうに思いますが、馬瀬と小坂と金山におきましても、先ほども言われましたけれども、もっときめ細かな発着時、そして運行ダイヤの改正、それからまた組合せなどによりまして、身近なバス停の設置ということも考えていただいて実施をしていければ利用者はさらに増えるというふうに思いますので、その辺の対応についてはどう考えておるか。4月からというようなことを言われましたけれども、4地区全般に見直しをされるのかどうか、対応についてお答えをいただきたいと思います。

○議長（中島達也君）

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

見直しにつきまして、令和3年4月からは馬瀬地域と小坂地域の見直しを行いますので、よろしくをお願いします。それで、金山地域におきましては、今までスクール便として制定しておりましたダイヤの改正等や病院や買物みたいな目的に合ったダイヤ改正が可能になると思われま。そこで得た結果を基に、効率よく利便性が上がるようなダイヤ改正に地域分科会で協議しながら令和3年は進めてまいりますので、よろしくお願いたします。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

次に、デマンドバスですけれども、いろいろクリアしなければならない問題があります。これからお願いする竹原地区にも特にそうですけれども、高齢者による痛ましい事故が近年多発しております。そういう状況の中で、先ほどのアンケートの話になりますが、昨年末に実施しました竹原地区のアンケートでも、高齢者の方々のうち運転免許を返納したいが、すぐにはできないという方が74%ありました。その理由として、買物や通院の手段に不安があると、そして先ほど言われましたように、将来濃飛バス路線がなくなるのではないかと不安があるからということです。それも高齢者夫婦の世帯と独居の世帯で合わせて40%も全区の中であるわけですが、そのうちの74%の方が返したいけど返せないという思いを持っておられます。

いずれにしても、回答戸数92%の方たちがデマンドバスの運行に大きな期待を寄せられておりますので、ぜひとも令和4年度にはスタートできるようなことを計画して取り組んでいただきたいというふうに思います。その点についてお願いします。

○議長（中島達也君）

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

新たな公共交通体系の構築となりますと、地元地域のお話や地元運行業者との協議、さらには下呂市地域公共交通会議の承認、また岐阜運輸局支局の許可等が必要なことでございますので、相当時間がかかると考えております。よろしくお願いたします。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

市民の皆さんが将来にわたって安心して暮らしていくためには、日常生活において欠くことのできない交通手段を担保して、そして確保していくことが必要であります。

1年後には、ぜひとも令和4年度の4月にはスタートできるように頑張っていたきたいと思っております。よろしくお願いたします。

次に、医療体制についてですが、先ほどの答弁にもありましたように、医師の招聘は大変難しく、どこの自治体も苦勞しておられます。しかし、市としても、何とんでも医師の招聘に力を注いでいただかなければならない状況であるわけです。

御存じのように、高齢者の割合も年々高まっておりますし、医療・介護に大変大きな影響が出ると言われております2025年問題、そして医師自身の高齢化、また医療現場における働き方改革は避けては通れない問題が目前に迫っておるわけでありです。

ハード面も重要だと思いますけれども、この病病連携におきましては人的な協力、それからバックアップを伴うソフト面の協力体制の構築が現在金山病院と下呂病院に対して市が働きかけるべきというふうに考えます。その辺について考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

今ちょうどコロナの関係で、今先ほど答弁もあったと思いますが、温泉病院、金山病院、そして医師会が今連携して、ワクチンとかコロナの対策をしていただいております。私もこれで非常に先生方とお会いする機会もあります。今も実は今日は下でウェブ会議で、ワクチンの関係で医師会長をはじめ、こちらのほうにお越しいただいて、今、県と会議をなさってみえます。こういういい関係が今できつつあります。前からもよかったんでしょうが、より緊密な関係ができつつありますので、我々とするところの機会を捉えて、とにかく先生方としっかりと連携が取れるような、そんな市役所の体制をつくっていききたいなというふうに考えております。

また、下呂温泉病院さんのほうとか金山病院からも、例えば医師住宅の関係でいろいろと御提案をいただくようなこともございますので、その点に関してもなるべく多くの先生方がこちらのほうに来ていただいて、そして本当に診療に集中していただけるような、そういう生活空間をしっかりと下呂市としても協力体制を築いていきたいというふうに考えております。

〔11番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

ソフト面、ハード面ともに大事な要点だというふうに思いますが、先ほど申しましたように、2025年問題、本当に目前ですので、医師の招聘に力を入れていただいて、その医師さえお見えになればある程度のことは解決していけるというふうに私は思っておりますので、力を注いでいただきたいと思います。

そして、救急医療について申し上げたいと思います。

救急医療ですが、時間帯、搬送のタイミング、そして受入体制、それから地理的な面、患者の都合など難しい部分があると思いますけれども、しかし、救急医療の将来を考えますと、本当に先ほどの医師の不足という問題からどのように対応していくか、将来の非常に難しい大変重要な課題であるというふうに思っております。

ちなみに、そのことをお聞きしたいんですけれども、ちょっと消防長にお聞きしたいんですが、昨年の救急医療で救急の出動件数、そして搬送人員は何名くらいであったか、お聞きしたいと思います。

○議長（中島達也君）

消防長。

○消防長（田口伸一君）

本市の昨年の救急出動についてお答えをします。

令和2年中の救急出動件数は1,437件で、令和元年中の1,616件から179件の減少をしております。特に大きく減少したのは、急病を要因とする要請で、154件の減少、続いて交通事故は56件



の減少をしております。そのほかを要因とする救急出動要請は、ほぼ同数か微増しております。急病と交通事故の減少の要因は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、病院の受診控えと外出自粛による事故の減少が大きな要因と推測をしております。

また、救急受入状況について御報告申し上げます。

令和2年度中の救急搬送人員は1,361人で、このうち市外への病院間の転院搬送126人を含んでおりますので、実質1,235人を救急搬送しております。受入れの詳細は、県立下呂温泉病院882人、市立金山病院174人の計1,056人で、全体の85.5%が市内の病院で受入れをしていただきました。残り179人、14.5%の方が隣接の高山市や美濃加茂市の病院で、かかりつけであったためであったり、市内の病院が先に救急患者を受け入れていたり、手術中や専門医がいないなどの理由で受診ができないため、市外への搬送となったものでございます。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

今答弁いただきましたように、年間に1,437件、1日に平均しまして四、五件、搬送人員は1日平均4名程度、本当に大変な状況であろうと思います。そういう中で、救急隊員の方や、そして金山病院、下呂病院の医療関係者には本当にコロナも加えて、本当に献身的に従事していただいて、本当に感謝申し上げる次第ですけれども、この現下の医師不足に対して本当に大事な大事な件ですので、これについて力強く進めていっていただいて、一人でも多くの医師の方を招聘していただきたいと思っておりますので、お願いをしておきます。よろしく申し上げます。

○議長（中島達也君）

以上で、11番 一木良一君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開までこのまましばらくお待ちください。

午後3時46分 休憩

午後3時46分 再開

○議長（中島達也君）

再開いたします。

---

◎散会の宣告

○議長（中島達也君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

11日から21日までは、委員会等開催のため休会といたします。

次の会議は、3月22日午前10時より本会議となります。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでございました。

午後3時47分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年3月10日

議 長                    中 島 達 也

署名議員 7番            中 島 ゆ き 子

署名議員 8番            田 中 副 武